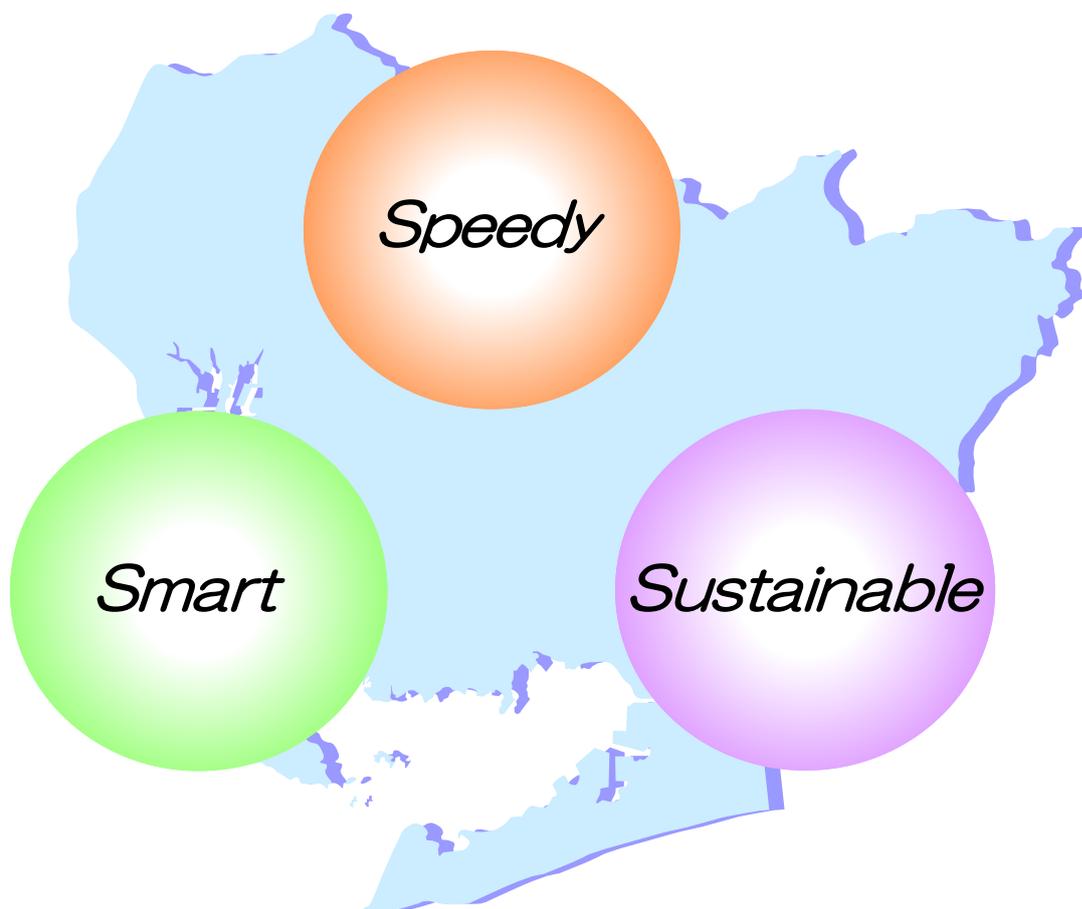


あいち行革プラン 2020

—後半期の取組—

～スピーディーでしなやかな県庁を目指して～

「人財力」を強化



2022年12月



はじめに

～あいち行革プラン2020後半期の取組に向けて～

愛知県では、2019年12月に策定した「あいち行革プラン2020」に基づき、効果的、効率的な行財政運営を実現するための取組を着実に進めてまいりました。

これまでの間、ICTの活用による業務の合理化・効率化を図るとともに、PFI手法を用いた新体育館、STATION Aiの整備などにおいては、民間の資金やノウハウを積極的に活用しております。

一方、「あいち行革プラン2020」策定後に発生した新型コロナウイルス感染症への対応を通じ浮き彫りとなった、国と地方の関係、規制緩和、官民連携などの課題、DXの推進、社会情勢の急速な変化などに柔軟に対応していかなければなりません。

また、「あいち行革プラン2020」の計画期間（2020～2024年度）の中間年度に当たることから、新たに生じた課題に対応した取組を追加・充実していく必要があります。

このような認識のもと、行財政改革を一層強力に推進していくための司令塔であるプロジェクトチーム「チームあいち」を設置し、これまでの取組の成果と課題の検証を行い、後半期の取組の方向性や具体的な内容などについて検討を重ね、このたび「あいち行革プラン2020 後半期の取組」を策定いたしました。

「あいち行革プラン2020 後半期の取組」では、「ウィズコロナ・アフターコロナへの対応」、「DX推進の取組」、「新規施策、環境変化等への対応」の3つの視点を切り口に、これまでの取組を充実するとともに、新しい取組を行ってまいります。

「あいち行革プラン2020」の後半期においても、引き続き全庁を挙げて一層強力かつ速やかに行財政改革を推進し、「スピーディーでしなやかな県庁」へ進化させてまいります。

県民の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年12月

愛知県知事
大村秀章



目次

I 策定の背景・趣旨	1
II 後半期の取組のポイント	2
1 後半期の視点	2
① ウィズコロナ・アフターコロナへの対応	2
② DX推進の取組	2
③ 新規施策、環境変化等への対応	2
2 個別取組事項	3
III 後半期の主要取組事項（9本の柱）	6
1 事務事業の合理化と行政サービスの向上	6
2 県有資産の活用	6
3 人材の育成・活用と働き方改革の推進	6
4 組織の活性化と適正な人員配置	7
5 民間活力の活用	7
6 地方分権と自治体間の連携の推進	7
7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進	8
8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進	8
9 健全で持続可能な財政基盤の確立	8
IV プランの推進体制と進捗管理	9
1 プロジェクトチームの設置	9
2 進捗管理	10
V 個別取組事項	13
1 事務事業の合理化と行政サービスの向上	13
（PDCAサイクル）	13
（業務の効率化）	14
（行政サービスの向上）	17
（見える化）	21
（仕事の質の向上）	22
2 県有資産の活用	23
（老朽化対策）	23
（土地・建物等）	25
（公の施設）	27
3 人材の育成・活用と働き方改革の推進	31
（育成）	31
（能力・実績に基づく人事管理）	34
（働き方改革、ワーク・ライフ・バランス）	35
（女性の活躍促進）	38

(モチベーションの維持・向上)	39
(メンタルヘルス)	40
(採用)	41
4 組織の活性化と適正な人員配置	42
(本庁組織)	42
(地方機関)	44
(内部統制等)	46
(人員配置)	47
(給与)	49
5 民間活力の活用.....	50
(民間活力の導入推進)	50
(P P P / P F I)	51
6 地方分権と自治体間の連携の推進	53
(地方分権)	53
(市町村)	54
7 N P Oや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進.....	57
(N P O)	57
(県民・大学・企業等)	58
(海外との連携)	60
(オープンデータ等)	61
(試験研究機関)	62
8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進	63
(公営企業)	63
(県関係団体、第三セクター等)	64
9 健全で持続可能な財政基盤の確立	65
(財政運営)	65
(財源の確保)	67
(歳出の見直し)	69

I 策定の背景・趣旨

- ◆ 愛知県では、2019年12月に策定した「あいち行革プラン2020」に基づき全庁を挙げて行財政改革に取り組んでいるところである。
- ◆ しかしながら、プラン策定後に生じた新型コロナウイルス感染症への対応を通じ浮き彫りとなった国と地方の関係、規制緩和や官民連携の強化、また、ICT環境の整備やオンライン手続の普及などの社会全体のデジタル化、時差出勤やテレワークなどの働き方改革の推進など、本県を取り巻く社会環境は変化し続けている。
- ◆ あわせて、本県の施策も大きく前進しており、愛知の将来の発展を牽引する象徴的なプロジェクトであるジブリパークの開園、愛知県新体育館やスタートアップ支援拠点「STATION Ai」の整備推進、さらには、アジア・アジアパラ競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業など、ビッグプロジェクトも控えている。
- ◆ こうした大きな環境変化に対応するとともに、プロジェクトを着実に推進し、「日本一元気な愛知」づくりを支える行財政運営を実現するため、「あいち行革プラン2020」に基づき、行財政改革の取組を着実に進める必要がある。
- ◆ また、新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、あいち行革プラン2020で掲げた「迅速に政策課題や県民ニーズに対応する Speedy（スピーディー）」、「ICTの活用等により限られた経営資源をこれまで以上に効率的・効果的に投入し生産性を向上する Smart（スマート）」、「あらゆる環境変化に耐えうる県庁をつくる Sustainable（サステイナブル）」の3つの「S」の視点の重要性を再確認したところである。
- ◆ このため、計画期間（2020～2024年度）の中間年度に当たる2022年度に、これまでの成果と課題を検証した上で、行財政改革のさらなる推進に向けて、個別取組事項の後半期の取組を取りまとめることとした。

II 後半期の取組のポイント

- ◆ 改革の目標や主要取組事項（9本の柱）など現プランの骨格は維持した上で、個別取組事項について、進捗に応じて内容の追加・充実を行う。
- ◆ 個別取組事項の内容の追加・充実には、「ウィズコロナ・アフターコロナへの対応」、「DX推進の取組」、「新規施策、環境変化等への対応」の3つの視点を取組に位置付けることとする。

1 後半期の視点

① ウィズコロナ・アフターコロナへの対応

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、県民生活や経済活動に大きな影響を与えるとともに、国と地方の関係、規制緩和や官民連携の強化、社会全体のデジタル化などの課題を浮き彫りにした。
「ウィズコロナ・アフターコロナへの対応」では、引き続き全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、感染症への対応を通じて再認識された平時からの組織体制の構築や市町村等との連携の重要性、デジタル化、働き方改革など、感染症克服後を見据えた取組を進める。

② DX推進の取組

- ◆ あいち行革プラン 2020 では、既存の業務プロセスについて、工程や処理時間を見える化し、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等ICTの活用による自動化のほか、不要なプロセス・書類の省略など業務改革を推進している。一方、新型コロナウイルス感染症への対応では、デジタル化の遅れや人材不足などに伴う、行政分野の非効率などの課題が明らかになった。
「DX推進の取組」では、コロナ対応を契機に急速に広がったテレワークやオンライン会議、行政手続のオンライン化などの更なる加速を図り、県行政のデジタル化・DXを推進することにより、県民の利便性の向上に取り組む。

③ 新規施策、環境変化等への対応

- ◆ 県政を取り巻く様々な環境変化に伴い、取り組むべき政策課題や県民ニーズの変化に迅速・的確に対応しなければならない。このため、施策の具体化や更なる充実、新たな課題に対応する施策の追加など「新規施策、環境変化等への対応」に取り組む。

2 個別取組事項

- ◆ 「あいち行革プラン 2020」後半期では、新型コロナウイルス感染症への対応など、今回「新規」の取組として 50 項目を加える。

また、現プラン記載の個別取組事項 173 項目のうち、進捗状況等を反映し、内容等を充実・具体化する「充実」の取組は 53 項目、現プランの内容、スケジュールに沿って「継続」する取組は 113 項目、これまでに「完了」した取組は 7 項目である。

これらを合わせ、後半期では、223 の項目に取り組むこととしている。

新規項目	充実項目	継続項目	完了項目	合計
50	53	113	7	223

※現行 173 項目

新規項目：2023 年度以降新たに取組を開始する項目及びこれまでに取組を開始しているが、プラン策定時に記載がなく、今回新たに位置付ける項目

充実項目：プラン策定時に「検討」や「見直し」とされていた項目を始め、プラン策定時の記載の取組内容をより充実・具体化させる項目

継続項目：プラン策定時の取組内容、スケジュールにより、引き続き取組を実施する項目

完了項目：これまでに取組が完了した項目

【新規項目】 50項目

番号	取組項目	番号	取組項目
7-2	ノーコード・ローコードツールの導入・活用	52-2	愛知看護専門学校の廃止
7-3	I C Tを活用した課題解決	52-3	青年の家の廃止
8-2	情報通信環境の整備	57-2	1 on 1 ミーティングの実施
10-2	ペーパーレス化の推進	62-2	デジタル人材の育成
11-2	オンライン会議等の推進	62-3	県税事務に係る人材育成の推進
16-2	申請手続きに係る様式の簡素化・添付書類の省略	67-2	職員の昼休憩時間の分散
16-3	行政手続のオンライン化	68-2	育児休業制度の利便性向上
16-4	収納事務のキャッシュレス化	70-2	病院事業庁における働き方改革
16-5	電子契約の導入	84-2	国家公務員総合職等行政実務経験者の採用
16-6	地方税務手続のデジタル化	94-2	県民事務所の機能の充実
16-7	I C Tを活用した納税者の利便性の向上と課税・徴税事務の効率化	94-3	保健所の体制の構築
16-8	市町村の基礎的情報等の I C Tを用いた迅速・効果的な提供	97-2	環境行政における行政検査体制の見直し
16-9	I C Tを活用した新型コロナウイルス感染症の情報管理の効率化	97-3	定時制・通信制教育のあり方の検討
17-2	児童相談業務における S N Sを使った相談窓口の設置	112-2	成果連動型民間委託契約方式（P F S）の導入
18-2	医療療育総合センターにおける I C Tを活用したスマートホスピタルの推進	117-2	P P P / P F I に係る民間提案制度の拡充
19-2	旅券の発給申請等のデジタル化	117-3	「愛知県基幹的広域防災拠点」における P F I 手法の活用
19-3	公立高校入試事務のデジタル化	125-2	分権・規制緩和に係る民間提案の拡充
21-2	若手職員の発想や視点を業務改善等に反映させるプロジェクトチームの設置	129-2	県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターの一体的運用
35-2	総合庁舎・福祉相談センターの集約化による整備	129-3	県・名古屋市の消防学校の共同設置
35-3	環境調査センター東三河支所の移転	142-2	革新事業創造戦略における官民連携によるイノベーション創出の推進
35-4	元海部建設事務所日光川工事出張所（寺前倉庫）の廃止	142-3	健康長寿分野における大学・スタートアップ等の連携の推進
35-5	総合教育センターの移転	142-4	農業の革新・創造における大学・スタートアップ等の連携の推進
39-2	県民・職員の利便性に資する職場環境の向上	142-5	地域課題解決に向けた産学官連携・協働の仕組みづくりに関する調査研究
39-3	ワークスペース等の確保	161-2	定年引上げに伴い増減する財政負担の平準化
45-2	大高緑地のプール跡地の利活用	173-2	環境に配慮した資金調達

「あいち行革プラン 2020」の後半期の取組のイメージ

改革の目標	「日本一元気な愛知」づくりを支える行財政運営の実現
改革の視点	Speedy ～現地・現物・現場目線の取組～ Smart ～効率的な経営資源の活用～ Sustainable ～持続可能な行財政運営～
改革の視点を支える基盤	「人財力」の強化
目指す県庁の姿	スピーディーでしなやかな県庁
主要取組事項 (9本の柱)	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務事業の合理化と行政サービスの向上 2 県有資産の活用 3 人材の育成・活用と働き方改革の推進 4 組織の活性化と適正な人員配置 5 民間活力の活用 6 地方分権と自治体間の連携の推進 7 N P Oや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進 9 健全で持続可能な財政基盤の確立

後半期の取組の視点



III 後半期の主要取組事項（9本の柱）

1 事務事業の合理化と行政サービスの向上

- あいち電子申請・届出システム及び納入通知書等においてキャッシュレス決済を導入
- 事業者の利便性向上や契約事務の効率化に向けて電子契約を導入
- 電子申告・申請・納付の対象税目等の拡大やA Iチャットボットの導入など、課税・徴税事務のデジタル化の推進
- ノーコード・ローコードツールを導入・活用し、プログラム言語の知識を必要とせず、職員自らが集計等の簡易な作業をシステム化
- 行政課題を抱える所属とICTを活用した解決策を有する企業等をマッチングし、課題解決に向けた実証実験を実施
- 若手職員の自由で柔軟な発想や視点を活かし、これまでのやり方にとらわれない業務改善や県民サービスの向上を実施

2 県有資産の活用

- 老朽化が進む知多総合庁舎・豊田加茂総合庁舎について、福祉相談センターとの集約化による新総合庁舎を整備
- 大高緑地のプール跡地について、民間活力を活用した利活用を推進
- 環境調査センター東三河支所について、施設の老朽化に対応するため、企業庁が移転建替える東三河水道事務所との合築とし、跡地の利活用を検討
- 総合教育センターについて、施設の老朽化に対応するため、青年の家の敷地に移転し、跡地の利活用を検討
- 県民・職員の利便性に資する職場環境の向上のため、本庁舎等の売店の充実やトイレの洋式化等の推進
- 働きやすい執務環境の確保を図るため、庁内においてコピー室や倉庫として利用している部屋を、自由度の高いワークスペース等として確保

3 人材の育成・活用と働き方改革の推進

- 日本マイクロソフト社と連携したDXによる課題解決研修を実施するとともに、職級、業務部門に応じICT知識を身につける研修を実施し、デジタル人材を育成
- より専門性の高い県税担当職員を育成するため、経験年数に応じた研修等を拡充
- 民間人材の活用分野や職種等の洗い出しを行うとともに、企業等と意見交換を行うなど民間企業等との人事交流の推進
- 国家公務員総合職等行政実務経験者の採用を実施し、即戦力となる人材を活用
- 在宅勤務、モバイルワーク、時差勤務及びサテライトオフィスの活用など、多様で弾力的な働き方の推進

4 組織の活性化と適正な人員配置

- 広域的な感染症のまん延等に備え、多職種の連携により迅速・的確に対応できる保健所の体制の構築
- 新型コロナウイルス感染症への対応を機に、県と市町村の連携を更に進めるため、県民事務所について、市町村に係る情報収集、連絡調整、相談等の窓口としての機能を充実
- 環境調査センターの本所・東三河支所、知多保健所及び西三河県民事務所の4か所で行っている行政検査を本所・東三河支所に集約
- 働きながら学ぶことを前提とする従来の考え方から転換を図り、新しい時代に対応した定時制・通信制課程のあり方を検討

5 民間活力の活用

- 行政課題や事業目標に対応した成果指標を設定し、その改善状況に連動して委託料を支払う成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入
- 愛知県基幹的広域防災拠点におけるPFI手法の活用
- ジブリパークについて、民間企業と連携し、2022年11月に開園した3エリアの管理運営と2023年度に開園予定の2エリアの整備・管理運営を実施
- PFI法に基づく民間提案制度に加え、PPPに係る提案受付制度の整備や事業者選定における第一提案者へのインセンティブ付与のルールづくり等、民間提案制度の拡充を検討

6 地方分権と自治体間の連携の推進

- 分権・規制緩和に係る民間提案を反映する仕組みの充実を図り、国による義務付け・枠付けの見直し、事務の簡素化や、国家戦略特区を活用した規制改革等を推進
- 県と市町村で構成する「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」においてRPA導入の取組を支援
- 県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターを一体的に運用し、災害発生時に直ちにヘリコプターが運航できる体制を確保
- 県内全域の消防力を高めるため、県と名古屋市の消防学校を共同設置し、全県一貫した消防教育の実施を検討

7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進

- 「革新事業創造戦略」を策定し、官民連携による愛知発のイノベーション創出の推進
- 健康長寿分野における大学・スタートアップ等の革新的アイデアや最先端技術等の活用による新たなビジネスモデルの可能性を調査
- 農業イノベーションの創出を図るため、愛知県農業総合試験場と大学・スタートアップ等の連携を推進
- NPOとSDGsに取り組む企業・大学やスタートアップ等との協働を推進
- 地域課題を解決するため、県・市町村・大学・企業等の連携・協働のマッチングの仕組みづくりを検討

8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

- 県立病院事業について、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、必要な経営強化の取組を記載した次期中期計画を策定
- 流域下水道事業について、2020年3月に策定した「経営戦略」に基づく効率的な事業実施を推進
- 2021年度から2025年度までを計画期間とする「県関係団体経営改善計画」の進捗状況を踏まえながら、県関係団体が目標を達成できるよう適切に支援

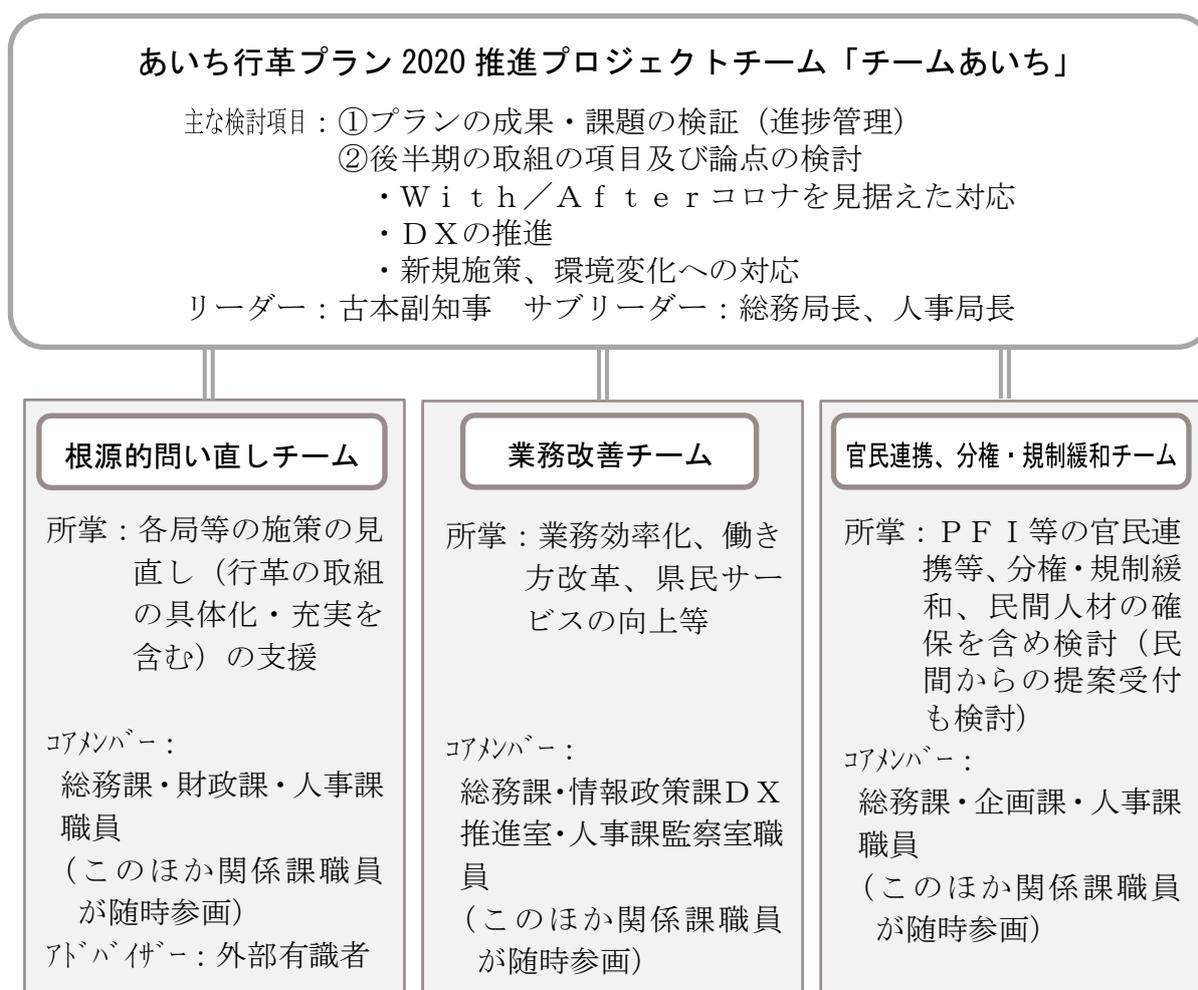
9 健全で持続可能な財政基盤の確立

- 財政調整基金及び減債基金（任意積立分）について、年度途中の不測の財政需要に機動的に対応できるよう残高を確保
- 市場環境に即した適正な発行条件にできるよう、県債発行の平準化、発行年限及び条件決定方式の多様化、フレックス枠の活用などによる柔軟化を推進
- 定年引上げに伴う退職手当の支給額が年度間で大幅に増減するため、基金を活用し、財源を安定的に確保
- 持続可能な地域づくりへの関心を一層高めていくため、グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達を実施

IV プランの推進体制と進捗管理

1 プロジェクトチームの設置

- ◆ あいち行革プラン 2020 の取組の推進や、後半期の取組の策定に当たっては、庁内に古本副知事をチームリーダーとする「あいち行革プラン 2020 推進プロジェクトチーム」を設置し、プランの成果・課題の検証（進捗管理）や、プラン後半期の取組の項目及び論点の検討を行った。
- ◆ また、プロジェクトチームの下には、これまでの「根源的問い直しチーム」と「業務改善チーム」に加えて、新たに「官民連携、分権・規制緩和チーム」を設置し、PFI等の官民連携等、分権・規制緩和、民間人材の確保等について検討した。各チームは、コアメンバーのほか、関係課職員を臨機応変にメンバーに加えながら、組織横断的・集中的に検討する。



2 進捗管理

- ◆ プランが目指す姿及び3つの改革の視点を踏まえた取組がどの程度達成されているかを表すものとして、3つの視点にそれぞれ10、合計30項目の「進捗管理指標」を設定しており、いずれも、毎年度改善を目指すこととしている。
- ◆ 数値目標のうち、既に達成済みである「国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数」と達成が見込まれる「行革効果額」については、新たな目標を定め、更なる行財政改革の推進に努める。

進捗管理指標

① Speedy～現地・現物・現場目線の取組～	取組の柱
リードタイム（業務処理・停滞時間の縮減）【目標】5年間で150,000時間縮減	1
グッドジョブ運動応募件数【目標】2024年度までに累計15,000件	1
公の施設（医療施設や学校等を除く）の利用者満足度	2
職員一人当たりの時間外勤務時間数【目標】2019年度実績から毎年度減少	3
新規のプロジェクトチーム数	4
PFI導入件数（4月1日時点）	5
上積み 国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数 【目標】5年間で5件実現【進捗状況：6件（達成）】⇒5年間で10件実現	6
NPOとの新規の連携事業数	7
大学との新規の連携事業数	7
企業等との新規の連携事業数	7

② Smart～効率的な経営資源の活用～	取組の柱
事務事業数(新規事業数、廃止・終了事業数)	1, 9
未利用財産の解消面積	2
問題解決アドバイザー数【目標】2024年度までに累計35人以上	3
民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数	3, 6
サテライトオフィスの利用者数【目標】毎年度500人以上の利用	3
男性職員の育児休業の取得率【目標】2020年度:15%以上 2021年度以降:2025年度までに50%	3
女性管理職の割合【目標】2025年度までに15%	3
精神疾患による長期病休者率	3
職員定数（知事部局等と教育の事務部門、教職員、警察）	4
オープンデータ数（推奨データセット項目数）	7

③ Sustainable～持続可能な行財政運営～	取組の柱
県有施設の老朽化に起因する重大事故件数【目標】重大事故ゼロを継続	2
企業庁経営戦略【目標】経営戦略の数値目標	8
県立病院中期計画【目標】2020年度:経常収支黒字化 2021年度以降:次期計画の数値目標	8
基金繰入運用額【目標】繰入運用なしを継続	9
健全化判断比率【目標】早期健全化基準未滿を維持	9
通常の県債の実質的な残高【目標】2019年度決算水準を超えない	9
財政調整基金・減債基金(任意積立分)残高	9
上積み 行革効果額 【目標】5年間で150億円以上【進捗状況：124億円（達成見込）】⇒5年間で180億円以上	9
県税徴収率	9
県税収入未済額	9

進捗管理指標の状況

① Speedy ～現地・現物・現場目線の取組～

項目名	取組の柱	数値目標	2020年度	2021年度	2022年度
リードタイム（業務処理・停滞時間の縮減）	1	2020年度～2024年度にかけて150,000時間縮減する。	30,804時間	累計61,760時間 (30,956時間)	-
グッドジョブ運動応募件数	1	2024年度までの累計で15,000件の提案の蓄積を目指す。	累計10,458件 (1,339件)	累計11,802件 (1,344件)	-
公の施設（医療施設や学校等を除く）の利用者満足度が前年度を上回る施設数	2		2020年度 調査開始	49施設中22施設	-
職員一人当たりの時間外勤務時間数	3	2019年度実績(162.3時間)から毎年度減少させる。	162.4時間	182.0時間	-
新規のプロジェクトチーム数	4		7チーム	3チーム	-
PFI導入件数(4月1日時点)	5		累計18件	累計22件 (2020年度：4件)	累計24件 (2021年度：2件)
国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数	6	5年間で5件実現する。	3件	累計6件 (3件)	-
NPOとの新規の連携事業数	7		12件	14件	-
大学との新規の連携事業数	7		24件	19件	-
企業等との新規の連携事業数	7		7件	4件	-

② Smart ～効率的な経営資源の活用～

項目名	取組の柱	数値目標	2020年度	2021年度	2022年度
事務事業数（新規事業数、廃止・終了事業数）	1,9		2,074事業	2,141事業 〔新規 156事業 廃止・終了 89事業〕	2,160事業 〔新規 99事業 廃止・終了 80事業〕
未利用財産の解消面積	2		31千㎡減	85千㎡減	-
問題解決アドバイザー数	3	2024年度までに累計35人以上を目指す。	累計10人 (0人)	累計18人 (8人)	-
民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数	3,6		294人 〔派遣 140人 受入 154人〕	295人 〔派遣 141人 受入 154人〕	311人 〔派遣 136人 受入 175人〕
サテライトオフィスの利用者数	3	毎年度延べ500人以上の利用を目指す。	1,022人	529人	-
男性職員の育児休業の取得率	3	2020年度は15%以上を達成する、2021年度以降は2025年度までに50%を達成する。	39.4%	61.6%	-
女性管理職の割合	3	2025年度までに、管理職に占める女性の割合を15%にまで引き上げる。	11.18%	12.03%	13.01%
精神疾患による長期病休者率	3		0.94%	0.94%	-
職員定数（知事部局等と教育の事務部門、教職員、警察）	4		65,162人	65,481人	65,987人
知事部局等と教育の事務部門	4		10,945人	11,258人	11,345人
教職員	4		39,705人	39,711人	40,130人
警察	4		14,512人	14,512人	14,512人
オープンデータ数（推奨データセット項目数）	7		10項目	11項目	12項目

③ Sustainable ～持続可能な行財政運営～

項目名	取組の柱	数値目標	2020年度	2021年度	2022年度
県有施設の老朽化に起因する重大事故件数	2	施設の老朽化に起因する重大事故ゼロを継続する。	0件	0件	-
企業庁経営戦略	8	企業庁経営戦略に定める数値目標を達成する。	25項目中23項目	26項目中22項目	-
県立病院中期計画	8	2021年度以降に、次期計画において定める数値目標を達成する。(2020年度は、現行中期計画に定める経常収支の黒字化を達成する。) ※2023年度以降の次期中期計画は2022年度中に策定予定	0.9億円の黒字	15.1億円の黒字	-
基金繰入運用額	9	臨時的・緊急避難的措置である基金からの繰入運用(当初予算時点)を行わない予算編成を毎年度継続する。	繰入運用なし	繰入運用なし	繰入運用なし
健全化判断比率	9	地方財政健全化法に基づく財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を早期健全化基準未満に維持する。	早期健全化基準未満	早期健全化基準未満	-
通常の県債の実質的な残高	9	減債基金(満期一括償還分)への積立額を除く「通常の県債の実質的な残高」について、2019年度決算(20,567億円)の水準を超えることのないように努める。	20,227億円	19,985億円	20,233億円 (当初予算ベース)
財政調整基金・減債基金(任意積立分)残高	9		財政調整基金 954億円 減債基金(任意積立分) 999億円	財政調整基金 1,454億円 減債基金(任意積立分) 999億円	財政調整基金 1,195億円 (当初予算ベース) 減債基金(任意積立分) 1億円 (当初予算ベース)
行革効果額	9	2020年度から2024年度までの5年間で計150億円以上の行革効果額を確保する。	28億円	累計78億円 (50億円)	累計124億円 (46億円)
県税徴収率	9		98.4% (徴収猶予の特例適用分を除いた徴収率 99.0%)	99.0%	-
県税収入未済額	9		193億円 (徴収猶予の特例適用分を除いた収入未済額 123億円)	119億円	-

V 個別取組事項

新規

2023年度以降新たに取組を開始する項目及びこれまでに取組を開始しているが、プラン策定時に記載がなく、今回新たに位置付ける項目

充実

プラン策定時に「検討」や「見直し」とされていた項目を始め、プラン策定時の記載の取組内容をより充実・具体化させる項目

1 事務事業の合理化と行政サービスの向上

(PDCAサイクル)

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
1 管理事業単位のPDCAサイクルに基づく事務事業の見直し	財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」を単位としたPDCAサイクルを回し、事務事業の見直しを実施する。見直しに当たっては、継続の必要性を検証し、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう選択と集中を促進する。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表の作成(毎年度) ・管理事業単位による行政評価の実施(毎年度) ・県民一人当たりコスト等のコスト指標による検討を踏まえ、事務事業の見直しを実施(毎年度) 	毎年度実施	→
2 県の果たすべき役割の根源的な問い直し	事務事業や施設について、環境変化に伴うニーズの変化・低迷、コストの上昇、他団体・他施設の状況等を踏まえ、県が果たすべき役割を、毎年度、根源的に問い直し、存置の意義や、適正な水準・規模、業務の効率化、サービスの向上等について検討を行う。その結果は、行革大綱に位置づけた検討課題を具体化・実現する作業に活用する。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> ・県が果たすべき役割を根源的に問い直すことを通じて、事務事業の見直しや行革の取組の具体化・充実化を推進(毎年度) ・各局及び「あいち行革プラン2020推進プロジェクトチーム」等で検討し、「外部有識者による公開ヒアリング」を開催(毎年度) 	毎年度実施	→
3 新公会計制度の活用	財務諸表から把握できる事業ごとのストック情報・フルコスト情報を、経年比較、他団体比較等を行いながら、予算編成や行政評価、資産マネジメントに活用するとともに、公表資料にも積極的に活用することで、アカウンタビリティ(説明責任)の充実を図る。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価の対象となる全ての管理事業について、財務データを活用してコスト指標を設定し、評価を実施(毎年度) ・事業ごとに人件費や公債費を配賦し、フルコスト情報を予算編成へ活用(毎年度) ・固定資産台帳のデータ等を活用して策定した「公共施設等総合管理計画」及び個別施設計画に基づき、県有施設の利活用最適化を推進(毎年度) 	毎年度実施	→

進捗管理指標

事務事業数（新規事業数、廃止・終了事業数）

（2020年度当初予算をベースとした事務事業数（新規事業数、廃止・終了事業数））

進捗状況

2,074事業（2020年度）

2,141事業（新規156事業、廃止・終了89事業）（2021年度）

2,160事業（新規99事業、廃止・終了80事業）（2022年度）

(業務の効率化)

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期		
				2023	2024	
4	<p>充実</p> <p>業務プロセスの見える化及び業務改革の実施</p>	<p>長時間勤務が常態化している職場、業務を中心に、既存の業務プロセスについて工程や処理時間を見える化し、AIやRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の活用による自動化のほか、不要なプロセス・書類の省略などにより、業務の効率化につなげる業務改革(BPR)を実施する。</p> <p>また、業務改革に当たっては、2022年3月に策定したBPR実践マニュアルや業務プロセスシートを活用することで、標準化し、将来に向かって安定的に業務が引き継がれる体制を構築するとともに、改善提案を受けた業務の類似業務へ横展開を図っていく。</p>	<p>全局等</p>	<p>・100業務を対象に民間委託による業務改革(BPR)を実施(2020、2021)</p> <p>・「BPR実践マニュアル」を作成(2021)</p>	<p>取組の推進</p>	<p>→</p>
5	<p>AI・RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等を活用した業務の効率化の推進</p>	<p>自動処理が可能な事務作業について、AI・RPA等の革新技術を活用することで、業務の効率化を図り、長時間勤務の縮減や、企画立案など職員でなければ対応できない業務へ注力できる体制づくりを推進する。</p>	<p>関係局等</p>	<p>・RPAの本格導入(2020)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策として、愛知県感染防止対策協力金に関する質問をWeb上で自動応答するシステムを導入(2020)</p>	<p>対象業務の拡大を検討</p>	<p>→</p>
6	<p>音声認識システムの活用</p>	<p>会議録作成事務の省力化に資する音声認識システムの活用を推進する。</p>	<p>関係局等</p>	<p>・音声認識システムの活用により、省力化を推進(毎年度)</p>	<p>推進</p>	<p>→</p>
7	<p>ビジネスチャットの導入・活用</p>	<p>ICTを活用したコミュニケーションツールであるビジネスチャットを導入し、業務の効率化やコミュニケーションの円滑化等を推進する。</p>	<p>総務局</p>	<p>・ビジネスチャットの試行導入(2020)</p> <p>・ビジネスチャットの本格導入(2021)</p>	<p>推進</p>	<p>→</p>
7-2	<p>新規</p> <p>ノーコード・ローコードツールの導入・活用</p>	<p>プログラム言語の知識を必要とせず、職員自らが集計等の簡易な作業のシステム化に取り組むことができるノーコード・ローコードツールを導入し、更なる業務の合理化・効率化を図る。</p>	<p>関係局等</p>	<p>・ノーコード・ローコードツールの試行導入(2022)</p>	<p>本格導入を検討</p>	<p>→</p>
7-3	<p>新規</p> <p>ICTを活用した課題解決</p>	<p>各所属が抱える行政課題の解決を図るため、ICTを活用した解決策を有する企業等を募集・マッチングし、課題解決に向けた実証実験を行うICT活用課題解決支援事業(愛称:「AICHI X TECH」)を実施する。</p>	<p>総務局</p>	<p>・行政課題について解決策を募集し、実証実験を実施(2022)</p>	<p>毎年度実施</p>	<p>→</p>

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
8	<p>充実</p> <p>あいちDX推進プラン2025に基づく電子県庁の推進</p>	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいちDX推進プラン2025」を策定(2020) ・行政手続のオンライン化、収納事務のキャッシュレス化、業務の効率化をデジタル化・DX推進に係る重点項目に設定し取組を推進(2021) ・行政手続のオンライン化、収納事務のキャッシュレス化、電子契約の導入をデジタル化・DX推進に係る重点項目に設定し取組を推進(2022) 	毎年度実施	→
8-2	<p>新規</p> <p>情報通信環境の整備</p>	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等へ大型モニター及びネットワーク機器を設置(2021～) ・1人1台パソコン等の利用場所の拡大(2021) ・会議資料共有システムの導入(2021) ・重要データ送受信システムの導入(2022) 	会議室等へのネットワーク機器設置	→
9	<p>情報システムの効率化とクラウド化の推進</p>	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム適正化事業の実施(毎年度) ・クラウドの移行可能性調査の実施(毎年度) ・クラウド利用推進(毎年度) 	毎年度実施	→
10	<p>充実</p> <p>愛知県庁共通業務ルール(しなやか県庁スタンダード)の徹底</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・「スピーディーな意思決定の徹底」を愛知県庁共通業務ルール(しなやか県庁スタンダード)に追加(2020) ・Web会議、ビジネスチャット、ペーパーレス会議システム、物品再利用バンクの活用、執務空間の改善を愛知県庁共通業務ルール(しなやか県庁スタンダード)に追加(2021) 	取組の徹底	→
10-2	<p>新規</p> <p>ペーパーレス化の推進</p>	全局等		毎年度実施	→
11	<p>会議の効率化の推進</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議システムの活用により、配布資料の減量化等を推進(毎年度) 	毎年度実施	→
11-2	<p>新規</p> <p>オンライン会議等の推進</p>	全局等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議アプリ(Webex)の導入(2020) ・本庁及び総合庁舎の会議室等へ大型モニター及びネットワーク機器の設置(2021～) ・1人1台パソコン等の利用場所の拡大(2021) 	推進	→

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">充実</div> 予算編成作業の効率化	予算要求時の提出資料の見直しや、予算編成の各段階における集計業務の改善等により、予算編成作業の効率化を推進する。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算編成における、政策的重要経費の事業の一部について、各局の要求資料作成業務を軽減(毎年度) ・当初予算編成における、予算一覧表について、各局の要求資料作成業務を軽減(2022) 	毎年度実施	→
13	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">充実</div> 文書管理の適正化	適正文書廃棄、電子決裁率の向上を図り、文書管理の適正化に取り組むとともに、国の動向を踏まえた押印された文書の電子化や、紙・電子が混在する場合の管理方策を踏まえ、総合文書管理システムの適切な利用を促進する。 また、システムの適切な利用について研修等を行うとともに、機能改善により利用促進を図るため、職員アンケートの実施等を検討する。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県行政文書管理規程改正による電子起案の徹底(2020) ・文書監督者への改善策等の報告対象となる四半期ごとの電子決裁率の引上げ(2021) ・紙文書の電子化や、紙・電子が混在する場合の文書管理方策の実施(2021～) 	毎年度実施	→
14	決裁制度の見直し	庁内における一層スピーディーな意思決定や、責任の明確化を図るため、決裁権限の低位委譲や、決裁文書における協議範囲の見直しを行う。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用職員の任免事務を局主管課で専決できるように規定を整備(2020) ・本庁の課長補佐等専決事項をグループの班長である主査でも専決できるよう規定を整備(2021) 	毎年度実施	→
15	総務事務センターの効率化の推進	総務事務センターの円滑かつ安定的な運営と総務事務センター関連業務の効率化を推進する。	人事局	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAの活用により財務調書作成事務を効率化(2020) ・住民税納付処理業務を効率化するための帳票出力に関するシステム改修を実施(2021) ・非常勤職員への共済組合制度適用拡大の円滑な導入・運用を図るためのシステム改修を実施(2022) 	毎年度実施	→

進捗管理指標

リードタイム（業務処理・停滞時間の縮減）

進捗状況

累計 61,760 時間

（2020 年度：30,804 時間、2021 年度：30,956 時間）

数値目標

2020～2024 年度にかけて 150,000 時間縮減する。

(行政サービスの向上)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
16	県民・事業者の利便性向上に資する行政手続の見直し	県民・事業者の利便性の向上を図るため、県に対する申請手続等について、見直しを行う(押印の省略、補助金事務の電子化、Q&A・チェックリストの作成、手続期間の短縮等)。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続の実態調査を実施(2020) 県が押印を求めていた4,760種類の手続について押印を廃止(2020) 身分証や資格試験等のために提出を求める写真サイズ等の見直し(2021) 	取組の実施	→
16-2	新規 申請手続に係る様式の簡素化・添付書類の省略	県民・事業者の更なる利便性向上のため、県に対する申請手続について、現状把握を行い、様式の簡素化、添付書類の省略を実施する。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> 様式簡素化等の見直しを検討(毎年度) 	見直しを検討	○ 実施
16-3	新規 行政手続のオンライン化	県民がインターネット等を利活用して容易に安心して行政手続を行うことができるよう、「行政手続のオンライン化に係る方針」(2021年5月策定)に基づき2025年度までに順次、行政手続のオンライン化を実施する。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続の実態調査を実施(2020) 「行政手続のオンライン化に係る方針」の策定(2021) オンライン化の都度規則改正を行うことなく円滑に手続をオンライン化できるようにするため、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例・規則の改正(2021) 	オンライン化の推進	→
16-4	新規 収納事務のキャッシュレス化	キャッシュレス決済の対象とする手続の業務フローを見直す等した上で、あいち電子申請・届出システム及び財務システムで作成する納入通知書等におけるキャッシュレス決済を導入する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> あいち電子申請・届出システムへのキャッシュレス決済機能の追加改修及びテストの実施(2022) 	○ あいち電子申請・届出システム及び財務システムで作成する納入通知書等におけるキャッシュレス決済の導入	→ あいち電子申請・届出システム及び財務システムで作成する納入通知書等のキャッシュレス決済の利用の促進
16-5	新規 電子契約の導入	事業者の利便性向上や契約事務の効率化に向けて、現行の契約手続について、電子化する場合の制度上の課題等を整理し、必要な見直し等の検討を行い、電子契約を導入する。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> 物品調達における電子契約の推進の検討(2021) 制度上の課題の整理、具体的手法及びシステム要件検討、導入対象契約範囲の検討(2022) 	○ 電子契約の導入	→ 電子契約の運用
16-6	新規 地方税務手続のデジタル化	eLTAX(地方税のオンライン手続のためのシステム)を通じた電子申告・申請の対象手続や電子納付の対象税目・納付手段を拡大する。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 金融所得課税(県民税利子割等)の電子申告・電子納入への対応(2021) 地方税統一QRコード、電子納付の対象税目拡大への対応(2022) 	電子申告・申請、電子納付の拡大	→

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
16-7	新規 ICTを活用した納税者の利便性の向上と課税・徴税事務の効率化	納税者の利便性の向上及び課税・徴税事務の効率化を図るため、AIチャットボットや家屋評価システムの導入など、ICTを活用した事務を推進する。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン決済アプリを利用した納税の拡大(2020) 多言語通訳タブレット端末の配備(2021) 金融機関に対する預貯金調査の電子化(2022) AIチャットボット、家屋評価支援システムの活用検討・準備(2022) 	ICTを活用した事務の推進	
16-8	新規 市町村の基礎的情報等のICTを用いた迅速・効果的な提供	県内市町村の基礎的情報や行財政情報について、ICTを活用して利用者の目的(各市町村毎、項目別の全市町村一覧等)に応じて迅速かつ効果的に提供するWebサイト等の仕組みを構築する。	総務局		Webサイト等構築	運用開始
16-9	新規 ICTを活用した新型コロナウイルス感染症の情報管理の効率化	ICTを活用した新型コロナウイルス感染症の入退院情報データベースの更新事務を自動化するとともに、関連する複数のデータベースを一元的に管理できるよう、AI等のデジタル技術を活用した事務の効率化を検討する。	保健医療局	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の情報管理の効率化に関する実証実験の実施(2022) 	感染症の状況により導入を検討	
17	充実 SNSを使った相談窓口の設置	LINEによる聴覚・言語障害者向け相談など、SNSを使った相談窓口の設置を推進し、問い合わせや相談への対応の質の向上を図る。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者情報提供施設「あいち聴覚障害者センター」においてLINE公式アカウントを開設(2020) LINE公式アカウント「愛知県-新型コロナ対策パーソナルサポート」により、問い合わせに対応(毎年度) SNSを活用した「あいちこころのサポート相談」により、新型コロナウイルス感染症に関連して生じたこころの不調の相談に対応(毎年度) 	毎年度実施	
17-2	新規 児童相談業務におけるSNSを使った相談窓口の設置	国が全国統一的に導入する、児童相談所におけるSNSを用いた相談支援システムを活用し、県民にとって子育てに関する悩み等をより相談しやすい体制を構築する。	福祉局	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所におけるSNSを活用した一元的な相談支援体制の構築(2022) 	毎年度実施	

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
18	福祉分野におけるICTの活用検討	ICTを活用した行政サービスの向上に向けて、児童虐待への対応や、子育て支援に係る総合案内サービス等、AIの導入に係る検討等を行う。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待に関する全国統一の情報共有システムについて、国の運用開始に合わせて、児童相談システムの改修等を実施(2021) 子育て分野におけるAIを活用した総合案内サービスのFAQデータ作成(2020) 子育て支援について、あいちAI・ロボティクス連携共同研究会における検討を踏まえて市町村と連携(2021～) 	児童虐待への対応の実施	→ このことについて、取組の実施
18-2	新規 医療療育総合センターにおけるICTを活用したスマートホスピタルの推進	医療療育総合センターにおいて、ICTの活用により、遠隔診療や地域のかかりつけ医等支援者と診療情報等の共有を行い、身近な地域で質の高い医療や福祉サービスが受けられるスマートホスピタルの展開に取り組む。	福祉局	<ul style="list-style-type: none"> 医療療育総合センターを中心とした障害者医療におけるスマートホスピタルのモデル事業の実施(2021) 医療療育総合センターを中心とした障害者医療におけるスマートホスピタルの導入(2022) 	毎年度実施	→
19	建設業許可業務の効率化	既に導入に向けて動き出している国の動向に合わせ、オンライン化を推進し、民間への業務委託等も進めながら、申請者へのサービスの維持・向上を図る。	都市・交通局	<ul style="list-style-type: none"> 申請書、変更届出書の郵送受付を開始(2020) 業務委託に関する検討(2021～) 2023年1月からの国のオンライン化の運用開始に向け、県独自システムの改修等、導入に向け調整・準備(2022) 	取組の実施	→
19-2	新規 旅券の発給申請等のデジタル化	国が進めている旅券申請の電子化において、マイナンバーカードによる本人確認や戸籍の電子化(2024年度)に合わせ、戸籍謄本の紙での添付省略が検討されており、県においても国と連携した取組を進める。	県民文化局	<ul style="list-style-type: none"> 国において制度検討(毎年度) 電子申請導入に向けた準備(毎年度) 	電子申請による受付	→ ○ 戸籍電子証明書を参照し、紙での添付の省略を実施
19-3	新規 公立高校入試事務のデジタル化	受検生の利便性向上と負担軽減、学校の事務作業量の軽減のため、公立高校入試の出願手続のオンライン化及び手数料収納のキャッシュレス化を実施する。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> Web出願システム開発(2022) 	2024年度入試の出願	→ 願からオンライン化
20	統計調査における県民の負担軽減・利便性の向上	県を経由して実施する国の統計調査について、オンラインによる回答を促進するため、調査員・市町村説明会の開催、調査対象者へのチラシの配布、各種メディアを活用した広報を実施する。	県民文化局	<ul style="list-style-type: none"> オンラインによる回答を促進するため、調査員・市町村説明会の開催、調査対象者へのチラシの配布、各種メディアを活用した広報を実施(毎年度) 	毎年度実施	→

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
21	事業の企画立案における現場目線・県民目線の推進	企画立案段階から県民や企業の意見を反映していくため、パブリックコメント（県民意見提出制度）、パブリックインボルブメントやワークショップ、サウンディング型市場調査など、多様な取組を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントや県政世論調査などの取組を推進（毎年度） ・大高緑地等におけるマーケットサウンディングを実施（2021） ・愛知芸術文化センター及び愛知県陶磁美術館における文化施設活性化検討調査を実施（2022） 	毎年度実施	→
21-2	新規 若手職員の発想や視点を業務改善等に反映させるプロジェクトチームの設置	若手職員を主体に構成するプロジェクトチームの設置により、若手職員の自由で柔軟な発想や視点を活かし、これまでのやり方にとられない業務改善や県民サービスの向上に取り組む。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化等を推進するため、若手職員によるチームで検討(2022) 	毎年度実施	→

(見える化)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
22	完了 固定資産台帳の公表	新公会計制度の導入に伴い整備した、県が保有する資産(土地・建物)に係る施設名、所在地、取得価額等の情報を整理した固定資産台帳について、エクセル形式等の編集可能なデータ形式で公表する。	関係局等	・固定資産台帳を公表(2021～)		
23	基金の見える化の推進	基金の考え方・増減理由・今後の方針等について、様々な機会を捉えた公表や公表内容の充実に努め、基金の見える化を推進する。	総務局	・パンフレット、公報、当初予算発表資料で基金の状況を公表(毎年度) ・総務省が公表する財政状況資料集において、増減理由や今後の方針に係る記載内容を充実(2021)	毎年度実施	→
24	県の施策(管理事業)及び行政評価結果の分かりやすい公表	財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」ごとの事業内容及び県による自己評価について、個々の管理事業評価調書に加え分かりやすく一覧により公表する。	総務局	・管理事業評価及び結果公表を実施(毎年度)	毎年度実施	→
25	財務諸表の分かりやすい開示	新公会計制度に基づく財務諸表を、議会の決算認定に付すべき法定書類を補足する資料とするなど、財務情報を分かりやすく開示する。	全局等	・財務諸表を議会へ提出(毎年度) ・県民向けパンフレットの配布及び県Webサイトへの掲載により公表(毎年度)	財務諸表を議会へ提出するとともに、県民向けパンフレットを作成	→
26	情報公開制度の適正な運用	透明性の高い県行政を推進するため、引き続き情報公開制度の適正な運用を行う。	全局等	・運用状況を公表(毎年度)	毎年度実施	→
27	契約状況の公表	県が行う入札及び契約の透明性を確保するため、県の支出に係る契約の情報を県民に公表する。	関係局等	・支出に係る契約実績を記載した「契約状況一覧」を四半期ごとに県Webサイト掲載により公表(各四半期の翌月)(毎年度)	支出に係る契約の内容等を四半期ごとに、県Webサイト掲載により公表	→

(仕事の質の向上)

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
28	<p>充実 新グッドジョブ運動の一層の推進</p> <p>2020年度に募集部門を再編し、名称を変更した新グッドジョブ運動を継続する。優良な取組を人事評価へ反映する等、積極的に運動に取り組むための動機づけを行うことで、日常的な業務の工夫・改善が絶えず行われる職場づくりを推進する。 また、これまでに蓄積された多くの改善提案について、職員に周知し、業務改善の取組を拡大していく。</p>	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・募集部門を3部門(リードタイム縮減部門、カイゼン・働き方改革部門、アイデア提案部門)に再編し、運動を見直し(2020) ・あいちグッドジョブ大会を開催(毎年度) ・優良な取組について人事評価において評点を加点する仕組みを導入(2022) 	取組の推進	→

進捗管理指標

グッドジョブ運動応募件数

進捗状況

累計 11,802 件

(2019 年度以前：累計 9,119 件、

2020 年度：1,339 件、2021 年度：1,344 件)

数値目標

2024 年度までの累計で、15,000 件の提案の蓄積を目指す。

2 県有資産の活用

(老朽化対策)

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期		
				2023	2024	
29	<p>充実</p> <p>愛知県公共施設等総合管理計画の推進</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 全ての施設類型について個別施設計画を策定(2020) 愛知県公共施設等総合管理計画の見直し・充実の実施(2021) 県有施設利活用最適化推進会議及び部会の開催(毎年度) 	<p>県有施設利活用最適化推進会議及び部会の開催</p> <p>庁舎等について点検基準等の整備、施設管理者向け技術研修会の開催</p> <p>技術職員による巡回点検を実施</p>	→	→
30	<p>充実</p> <p>庁舎等の個別施設計画の推進</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県庁舎等施設長寿命化計画の策定(2020) 経費の平準化を図りつつ、愛知県庁舎等施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策及び施設総量の適正化の取組を推進(毎年度) 	<p>個別施設計画に基づく長寿命化対策及び施設総量の適正化を推進</p>	→	→
31	<p>充実</p> <p>県立学校施設の老朽化対策</p>	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改造、長寿命化改修、トイレの環境改善(毎年度) デザインビルド(設計・施工一括)方式での改築に向けた事業者公募・選定(2022) 	<p>長寿命化計画の推進</p> <p>○ 稲沢・稲沢東・尾西高校の統合</p> <p>○ 進捗状況の確認及び計画の見直しを検討</p>	→	→
32	<p>充実</p> <p>インフラ施設の個別施設計画の推進</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 道路交通法上の工作物及び一部未策定の河川、海岸、港湾、漁港の個別施設計画を策定(2020) 計画に基づく施設の維持管理を実施(2021～) 	<p>計画に基づく施設の維持管理を実施</p>	→	→
33	<p>県営住宅の個別施設計画の推進</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画に基づき、計画的な施設点検・修繕・更新を実施(毎年度) 	<p>毎年度実施</p>	→	→
34	<p>完了</p> <p>水道土木構造物の維持管理方法の見直し</p>	企業庁	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場のコンクリート(土木)構造物の点検方法等を見直した維持管理計画を策定(2020) 			

進捗管理指標

県有施設の老朽化に起因する重大事故件数

(重大事故・・・人命にかかわるような事故)

進捗状況 0件(2020年度) 0件(2021年度)

数値目標 施設の老朽化に起因する重大事故ゼロを継続する。

(土地・建物等)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
35	県有財産の有効活用の推進	未利用となっていたり、余裕スペースが生じている県有財産の有効活用を図る取組を推進する。その上で、今後活用見込みのない未利用財産については、一般競争入札等により、適正な処分を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機、広告看板の設置などによる行政財産の余裕スペースの有効活用を推進(毎年度) ・庁内における利活用や貸付けなど未利用財産の解消を推進(毎年度) ・一般競争入札等による未利用財産の売却(毎年度) 	<ul style="list-style-type: none"> → 自動販売機、広告看板の設置などにより行政財産の余裕スペースの有効活用を図る取組を推進 → 庁内における利活用や、貸付けを進めることで未利用財産の解消に努める → 一般競争入札による未利用財産の売却を推進 	
35-2	新規 総合庁舎・福祉相談センターの集約化による整備	老朽化が進む知多総合庁舎・豊田加茂総合庁舎について、福祉相談センターとの集約化による新総合庁舎を整備する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・知多総合庁舎実施設計を実施(2022) ・豊田加茂総合庁舎建替基本構想を策定(2021) ・豊田加茂総合庁舎整備事業について、設計と施工を一括して発注するデザインビルド方式での整備に向けた事業者公募(2022) 	<ul style="list-style-type: none"> → 【知多】新総合庁舎建設工事及び既存庁舎解体工事を実施 → 【豊田加茂】設計と施工を行う事業者と契約後、設計、新総合庁舎建設工事及び既存庁舎解体工事を実施 	
35-3	新規 環境調査センター東三河支所の移転	環境調査センター東三河支所の老朽化に対応するため、企業庁が移転建替える東三河水道事務所との合築とし、跡地の利活用について検討する。	環境局	<ul style="list-style-type: none"> ・東三河水道事務所の実設計を実施(企業庁)(2022) 	<ul style="list-style-type: none"> → 建設工事(企業庁) 	
35-4	新規 元海部建設事務所日光川工事出張所(寺前倉庫)の廃止	寺前倉庫として利用している元海部建設事務所日光川工事出張所の庁舎を廃止した上で、早期の土地・建物の処分を検討する。	建設局	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫で保管している資料や物品の整理(2022) ・地元津島市へ土地・建物の利活用希望を照会(2022) 	<ul style="list-style-type: none"> → 土地・建物の処分手続き 	
35-5	新規 総合教育センターの移転	総合教育センターの老朽化に対応するため、青年の家の敷地への移転整備を進めるとともに、跡地の利活用について検討する。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・移転整備の基本設計の実施(2022) ・敷地利活用調査及び利活用方針の検討・決定(2022) 	<ul style="list-style-type: none"> → 移転整備を実施〔実施設計〕 → 敷地の整理に向けた諸調整 	<ul style="list-style-type: none"> → [改修・増築工事]
36	県有施設の維持管理費の適正化	県有施設の維持管理費について、新公会計制度によるコスト情報の把握や、複数施設をまとめた電力入札・ガス入札を実施する施設を拡大することにより、適正化を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事務所と港務所において、複数施設をまとめた電力入札を実施(2020) 	<ul style="list-style-type: none"> → 毎年度実施 	
37	県有施設の省エネ化の推進	取組状況の「見える化」を実施し、昼休みの消灯等のこれまでのエコアップ行動の一層の徹底を図るとともに、照明のLEDへの切替え等の設備面での対策を進め、引き続き、県有施設の省エネ化に取り組む。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設のエネルギー消費量など省エネに係る調査を実施(毎年度) ・庁内会議等において県有施設へのLED照明導入の働きかけを実施(毎年度) 	<ul style="list-style-type: none"> → 毎年度実施 → ・局別単位面積当たりのエネルギー消費量の公表 → ・エコアップ行動の徹底 → ・長時間点灯照明について、県有施設へのLED照明を導入 	

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
38	庁舎、インフラ、県営住宅などの維持管理における効率的な実施手法の検討	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 国や他自治体の動向を踏まえ検討(2020、2021) 災害対策用ドローンの導入検討調査を実施(2022) 	国や他自治体の動向を踏まえ検討	
39	充実 執務空間の改善	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 総務局総務課にフリーアドレスを導入(2020) 一宮児童相談センターにフリーアドレスを導入(2021) フリーアドレス導入ガイドを作成(2021) 情報政策課DX推進室にフリーアドレスを導入(2022) 	毎年度実施	
39-2	新規 県民・職員の利便性に資する職場環境の向上	総務局	<ul style="list-style-type: none"> コンビニエンスストアの設置に関する職員アンケートの実施(2022) コンビニエンスストア設置事業者ヒアリングの実施(2022) 	売店拡充・トイレ工事の実施	
39-3	新規 ワークスペース等の確保	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 候補場所の検討(2022) 	毎年度実施	
40	完了 本庁公用車の利用基準の見直し	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 新公用車利用基準の策定(2020) 		
41	愛知県庁本庁舎の重要文化財としての魅力の発信	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎開放事業を推進(毎年度) ※新型コロナウイルスの影響で2020、2021年度の本庁舎公開イベントは中止 	本庁舎公開イベント等の開催	
42	待機宿舎の見直し	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> 江南待機宿舎の取壊し(2020) 天白待機宿舎の取壊し(2021) 広瀬町公舎の取壊し(2022) 	順次実施	

進捗管理指標

未利用財産の解消面積

(売却の他、庁内における利活用や市町村等への貸付け等を含めた、未利用財産の解消)

進捗状況 31千㎡減(2020年度) 85千㎡減(2021年度)

(公の施設)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
43	レクリエーション施設を始めとした公の施設の見直し	レクリエーション施設を始めとした公の施設について、周辺施設の整備状況や利用者ニーズの変化といった環境変化を踏まえ、県施設としての存置の意義を整理した上で、適切に見直しを行う。その際、管理運営の効率化や、サービス水準・利用率の向上を図るとともに、必要に応じて、廃止・民営化・地元移管や、運営形態の見直し等を進める。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・面ノ木公園施設を設楽町へ移管(2020) ・愛知県スポーツ会館用途廃止(2020) ・愛知病院を開設(2020) ・あいち朝日遺跡ミュージアムを新設(2020) ・美浜少年自然の家の名称を「美浜自然の家」に変更(2021) ・旭高原少年自然の家の名称を「旭高原自然の家」に変更(2021) 	見直しの推進	→
44	<p>〔充実〕</p> 公の施設における利用者の満足度の向上	魅力あるイベントの開催や情報発信の充実などにより、一層の利用拡大に取り組む。また、利用者目線でニーズを的確に把握し、満足度を向上させるためのサービスが提供できるよう、各施設において、満足度調査を実施する。 また、2020年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、キャッシュレス決済に対応していない公の施設については、キャッシュレス決済を導入する。指定管理者制度導入施設については、指定管理者と十分に調整しつつ、取組を進める。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設において、総合的な満足度に関する調査を実施(毎年度) ・各施設において、キャッシュレス化に関するニーズ調査を実施(2020) 	毎年度実施 ○ 窓口での支払いにキャッシュレス決済を導入	→
45	公園の利活用の推進	民間事業者の資金やノウハウを活用した魅力ある公園施設の設置など、引き続き地域との協働や民間活力の活用による公園の利活用を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・県営小幡緑地において民間事業者設置の公園施設の供用開始(2021) ・海南こどもの国のあり方検討を実施し、検討結果に基づき、新たな利用促進策を実施(毎年度) 	県営都市公園における民間活力を活用した公園施設の設置を毎年度検討・実施 県立児童厚生施設における更なる利活用方法を毎年度検討・実施	→
45-2	<p>〔新規〕</p> 大高緑地のプール跡地の利活用	プールの老朽化が進んでいることから、廃止した上で、民間活力の活用による跡地の利活用を推進する。	都市・交通局	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの営業終了(2021) ・民間事業者のノウハウに基づく提案を幅広く募るマーケットサウンディングを実施(2021) ・民間事業者の公募に向けた取組を推進(2022) 	民間事業者の選定、新たな公園施設整備に向けた民間事業者による設計・工事の実施	→

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
46 陶磁美術館 の活性化	<p>充実</p> <p>現在、行政評価(管理事業評価)調査において、利用者一人当たりコスト、受益者負担率、来館者数を指標として設定しているが、他県の類似施設の状況を調査した上で2020年度に策定した陶磁美術館の活性化計画の評価基準も踏まえつつ、3年サイクルでPDCAを回していく。</p> <p>隣接するジブリパークの開園を契機とした新たな来館者を呼び込むため、SNSを活用した情報発信に引き続き取り組む。</p> <p>また、施設の長寿命化改修工事に伴う2023年6月から2025年3月末までの休館期間に展示のあり方を再検討し、リニューアルオープンに向けた展示内容の全面的な見直しを図る。</p> <p>さらに、休館期間も県内外の方に陶磁美術館をアピールするため、出張陶芸教室や館外展示等の実施を検討する。</p>	県民文化局	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の見直し・設定(2020) ・SNSアクションプランの策定(2020) ・陶芸館の団体利用割引制度及び後納制度の導入(2021) ・陶芸館の学校団体向け特別プログラムの導入(2022) ・国際芸術祭連携企画事業の実施(2022) ・プロジェクションマッピングを使用したナイトミュージアムの開催(2022) ・県立文化施設活性化検討調査の実施(2022) 	<p>PDCAサイクルの実施</p> <p>SNSを活用した情報発信の実施</p> <p>利用促進の実施</p> <p>展示内容の変更</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
47 公文書館の 情報発信の 機能強化	<p>充実</p> <p>県史収集資料等のデジタル化を計画的に進め、新所蔵資料検索システムにより公文書館のWebサイト上で公開するとともに、Webサイト上のバーチャル文書館で企画展や県史収集資料を紹介するなど、公文書館の利用促進、所蔵資料の有効活用を推進する。</p>	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・Webサイト上のバーチャル文書館で企画展や古文書講座、愛知の歴史資料などの情報を発信(毎年度) ・新所蔵資料検索システムによる公文書館のWebサイト上での公開を実施(毎年度) 	<p>毎年度実施</p>	→
48 あいち海上 の森セン ターの機 能・役割 の検討	<p>充実</p> <p>「海上の森保全活用計画2025」に基づき、海上の森を活用した体験学習等を通じ、森林・里山での活動を実践する人材の育成等を進めるとともに、多様な主体と県との協働を推進する。</p> <p>また、ジブリパーク開園のインパクトを活かし、普及啓発映像により新規利用者や若年層をターゲットとしたPRを行いつつ、海上の森の環境保全と利用促進に取り組む。</p> <p>引き続きセンターの機能・役割について効率的な運営方法を検討する。</p>	農林基盤局	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・里山での活動を実践する人材の育成等のための体験学習プログラムを実施(毎年度) ・県民参加組織や企業、教育機関等との協働により海上の森を保全、活用(毎年度) ・ジブリパーク開園に合わせて、海上の森の魅力をPRする普及啓発映像の作成、放映(2022) 	<p>計画に基づく人材育成・協働の推進</p> <p>映像の効果を踏まえた取組の実施</p>	<p>→</p> <p>→</p>
49 県営住宅の あり方の検 討	<p>民間の賃貸住宅の状況や、少子高齢化に伴う人口・世帯数の変化等、県営住宅を取り巻く環境変化を踏まえ、総戸数の適正化など、将来を見据えた県営住宅のあり方について検討する。</p>	建築局	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅民間活力導入可能性調査の実施(毎年度) 	<p>県営住宅のあり方の検討</p>	<p>○</p> <p>計画の見直し</p>

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
50	<p>充実</p> <p>県立高等学校の教育改革推進</p>	<p>2020年に策定した「県立高等学校教育推進実施計画(第2期)」に基づき、グローバル人材の育成や、キャリア教育及び職業教育等の一層の充実を図り、時代の変化や要請に応じた特色ある県立高等学校づくりの推進に取り組む。</p>	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年2月に策定した第2期県立高等学校教育推進実施計画に基づく県立学校づくりの推進(毎年度) ・あいちSTEMハイスクール事業を実施(毎年度) ・主体的・対話的で深い学びの研究事業(あいちラーニング推進事業)を実施(毎年度) 	<p>計画に従い、特色ある学校づくりを順次推進</p>	
51	<p>充実</p> <p>あいち健康科学総合センターの機能の見直し</p>	<p>2017年3月に策定した「あいち健康の森健康科学総合センター(あいち健康プラザ)見直し基本構想」に基づき、基幹設備等の老朽化や超高齢化社会の到来による新たな課題(認知症予防対策)に対応するため、機能の見直しやコストの縮減について具体化する。現行の健康度評価等の生活習慣病予防事業について、より利用者のニーズに合うコースとなるよう整理し、次期指定管理者の業務仕様書に見直し内容を盛り込む。引き続き、利用促進のため、多くの利用があるコースの利用環境の充実や、より利用しやすいコースの検討を行う。また、認知症予防の取組につながるよう認知症予防の研究を進め、プラザ全体としてスクラップ・アンド・ビルドによる事業見直しを行う。</p>	保健医療局	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事は、新型コロナウイルス感染症軽症者患者等の受入れにより延期(2020～) ・高齢者用健康度評価を指標とした認知症予防事業の研究を実施(2020) ・認知症予防への取組を実施・展開(2021～) ・現行事業(生活習慣病予防事業)の内容・規模の見直しを検討、適宜実施・展開(毎年度) 	<p>改修工事にむけた調整・検討結果を踏まえた対応</p> <p>認知症予防の取組を実施・展開</p> <p>生活習慣病予防事業の実施・展開</p>	
52	<p>社会教育施設のあり方の検討</p>	<p>青少年の自然体験と集団宿泊体験の効果的な実施に向け、本県の社会教育施設の利用状況を踏まえ、施設のあり方を検討する。また、利用率の向上に向けた取組を指定管理者と協働して進める。</p>	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・5年の指定管理期間を3年に短縮して4施設の次期指定管理者を選定(2020) ・愛知県少年自然の家連絡協議会参加団体との意見交換を実施(2020) ・市町村教育委員会及び校長会等への広報活動を実施(毎年度) ・小中学校の利用拡大に向けた野外活動プログラムを作成(2021～) ・利用促進会議の開催(2021～) 	<p>○ 指定管理者の公募</p> <p>○ 利用率向上策検討成果の検証</p> <p>確認を踏まえた取組の実施</p>	<p>新指定管理者による運営</p>
52-2	<p>新規</p> <p>愛知看護専門学校廃止</p>	<p>受験生の減少、実習病院の確保困難、施設の老朽化等により、2024年度に廃止するとともに、跡地の利活用について検討する。</p>	保健医療局	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集の停止(2021) 		<p>○ 廃止</p> <p>跡地の利活用の検討</p>
52-3	<p>新規</p> <p>青年の家の廃止</p>	<p>勤労青年や在学青少年等のための社会教育施設である青年の家について、建設当時から環境変化や利用状況を踏まえ、2024年度に廃止する。</p>	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止を公表(2020) ・廃止にかかる利用者への周知(2021～) 		<p>○ 廃止</p> <p>〔土地・建物は総合教育センターとして活用〕</p>

進捗管理指標

公の施設（医療施設や学校等を除く）の利用者満足度
（利用者満足度調査の結果が前年度を上回る施設数）

進捗状況 49 施設中 22 施設（2021 年度）

3 人材の育成・活用と働き方改革の推進

(育成)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
53	<p>充実</p> <p>愛知県人材育成基本方針に基づく取組の推進</p>	2020年12月に策定した愛知県人材育成基本方針で定めた「めざす職員像」の実現に向けて、4つの領域(能力開発、人事管理、職場環境、職員研修)ごとに体系化した「人を育てる」施策に取り組み、総合的に人材育成を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県人材育成基本方針の策定(2020) ・愛知県人材育成基本方針に基づく取組の推進(2021～) 	愛知県人材育成基本方針を推進	
54	<p>充実</p> <p>問題解決力の養成</p>	<p>現地・現物・現場目線で政策課題を把握し、迅速かつ的確な対応を可能とするため、キャリアマネジメント研修や実践型研修等の職員研修において、個々の職員の「問題解決力」を養成するとともに、人事評価制度において、業務改善の取組を積極的に評価する仕組みを新たに設け、「問題解決」を実践できる組織風土づくりを推進する。</p> <p>また、問題解決手法の横展開を図るため、モデル事例によるマニュアルを作成する。</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・実践型問題解決研修の実施(毎年度) ・中堅職員(2021以降は採用7年目)キャリアマネジメント研修における問題解決研修の実施(毎年度) ・採用3年目研修、キャリアアップ研修、新任班長研修における問題解決研修の実施(2022) ・人事評価において、業務改善の優良な取組について評価を加える仕組みを導入(2022) 	実践型問題解決研修等の実施	
55	<p>ジョブローテーション制度の推進</p>	若手職員の能力向上と職務経験の多様化を促すとともに、仕事に対する適性を見出し、将来進むべき行政分野・職務分野につながるよう見直しながら、引き続きジョブローテーション制度を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・育成型のジョブローテーションの推進(毎年度) 	毎年度実施	
56	<p>充実</p> <p>行政分野の柱となる職員の効果的な育成</p>	ジョブローテーション終了後、将来を見据え、特定の行政分野に軸足を置きつつ、多様な職務経験を積むことを意識した人事異動を行うとともに、専門職に加えて事務職のキャリアプランを策定し、高い専門能力や豊富な経験を有し、行政分野の柱となる職員の効果的な育成を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・「専門職種のキャリアアップガイド」や「極めたい分野挑戦制度」などを活用し、行政分野の柱となる職員の効果的な育成を推進(毎年度) ・事務職における今後のキャリア形成の道標となる「事務職のキャリアプラン」の策定を検討(2021～) 	毎年度実施	
57	<p>キャリアマネジメントの推進</p>	キャリアマネジメントの取組を育成の節目に計画的に実施し、上司との面談等を通じて、職員が、自らの職務経験を振り返りながら、今後のキャリアビジョンを描くことにより、より主体的に能力開発を行うよう促す。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・課長補佐級、主査級、中堅職員(2021以降は採用7年目職員)のキャリアマネジメント研修を実施(毎年度) ・採用7年目職員を対象としたキャリアサポート面談を実施(毎年度) 	毎年度実施	
57-2	<p>新規</p> <p>1 on 1ミーティングの実施</p>	職員個々人の成長に焦点を当てる取組として、1 on 1ミーティングを実施し、上司と部下が1対1で定期的に対話することにより、振り返りや気付きの機会を得て、職員の自律的な業務推進や成長の実感につなげる。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> ・1 on 1ミーティングの実施(2022) 	1 on 1ミーティングの実施	

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
58	充実 教員の指導力向上	「愛知県教員研修計画」に基づき、キャリアステージに応じて身に付けるべき資質・能力を習得するための研修を実施する。 加えて、教員の勤務状況や学校の事情を踏まえるとともに、働き方改革の視点からも、効果的かつ効率的な研修となるよう研修受講時期の弾力化を進める等、柔軟な研修制度を構築する。 また、教科指導や生徒指導等を適切に行うことができない教員に対し、指導改善研修を実施するとともに、講師等の臨時教員に対する研修を継続して行うなど、信頼される教員としての意識改革に取り組む。	教育委員会	・教員育成指標を基にした研修体系の再構築(2020) ・教員研修計画の見直し(2021～) ・教職員の資質向上に関する協議会の開催(毎年度)	効率的・効果的な研修の運用 	
59	充実 民間企業等との人事交流の推進	実践的な民間的感覚や発想等(サービス意識、コスト感覚等)を身に付けるため、民間企業等への派遣研修の拡大を検討するとともに、組織の活性化を図るため、民間企業等からの人材の研修による受入れを推進する。 実施に当たっては、民間人材の活用分野や職種等の洗い出しを行うとともに、企業等と意見交換するなど、検討を進める。	人事局	・民間企業等への派遣及び民間企業等からの受入れを推進(毎年度) ・民間人材の活用分野や職種等の洗い出し(2022) ・既受入企業及び交流職員と意見交換の実施(2022)	毎年度検討・実施 	
60	国、他県、市町村等への派遣を活用した人材育成の推進	県行政の枠を超えた幅広い見識や視野を身に付けるため、国、他県、市町村等への派遣を推進する。特に、若手職員の派遣拡大を検討する。 派遣に当たっては、派遣先業務における課題や役割を明確にし、特に市町村からの要請に基づく派遣については、課題解決型の派遣となるよう運用するなど、人材育成に資する取組を推進する。	関係局等	・国等への派遣を推進(毎年度) ・国や市町村等への派遣者を対象とした「派遣職員等役割確認制度」を実施(毎年度) ・派遣終了後は派遣先での経験を踏まえた職員配置を実施(毎年度)	毎年度検討・実施 	
61	充実 柔軟で効率的な研修の実施	座学により県職員としての基礎的な知識を習得するための研修等について、音声付きパワーポイント資料などによるeラーニングを推進するとともに、ICTを活用したオンライン研修や研修所以外の場所での集合研修の受講など、柔軟で効率的な研修の実施に取り組む。	人事局	・新規採用職員研修等の講義形式の研修におけるeラーニングの活用促進(毎年度) ・Web会議システムを活用したオンライン研修を実施(2021～) ・複数回実施の講義で、初回講義の録画映像を2回目以降に放映(2021～)	毎年度実施 	
62	会計事務に係る人材育成の推進	会計事務職員の資質向上を図るため、研修等を実施する。	会計局	・新任財務会計担当者研修、財務システム操作研修等、会計事務職員を対象とした研修(13種)を実施(毎年度)	毎年度実施 	
62-2	新規 デジタル人材の育成	2021年度に策定した「デジタル人材育成計画」に基づき、職級、業務部門に応じICT知識を身につけ、人材の育成・確保を計画的・効率的に実施する。 また、DXを推進できる職員を育成するため、本県と包括協定を締結している日本マイクロソフト株式会社との連携により、グループワークを通して実際の課題解決を体験・学ぶことができる「DX特別研修」を開催する。	全局等	・愛知県職員デジタル人材育成計画の策定(2021) ・デジタル人材育成研修の実施(2021～) ・DX特別研修の実施(2022)	毎年度実施 	

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
62-3	新規 県税事務に係る人材育成の推進	年々複雑化する地方税制度や県税担当職員の税務経験の減少などの環境の変化を踏まえ、税務スキルの伝承と組織対応力の維持・向上を図るため、経験年数に応じた研修等を拡充し、より専門性の高い県税担当職員を育成する。	総務局	・新規担当者研修等の実施 (毎年度)		
					税務の専門性確保に資する研修の拡充	税務の専門性確保に資する研修の拡充

進捗管理指標

問題解決アドバイザー数

(実践型問題解決研修の受講者数)

進捗状況 累計 18 人

(2019 年度以前：累計 10 人、2020 年度：研修中止、2021 年度：8 人)

数値目標 2024 年度までに累計 35 人以上を目指す。

民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数

進捗状況 294 人 (派遣 140 人 受入 154 人) (2020 年度)

295 人 (派遣 141 人 受入 154 人) (2021 年度)

311 人 (派遣 136 人 受入 175 人) (2022 年度)

(能力・実績に基づく人事管理)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
63	能力及び実績に基づく人事管理の徹底	人事評価制度について、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職場における人材育成のツールとして活用を図る。	関係局等	・人事評価制度を適正に運用し、人事管理の基礎とするとともに、職場における人材育成のツールとして活用(毎年度)	毎年度実施	→
64	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">充実</div> 教職員評価制度の改善・充実	教職員一人一人の意欲・努力・能力や実績等により適正に評価されるよう、教職員評価制度の改善・充実に努める。 また、地方公務員法に基づき、2020年度から開始している県立学校の校長等の人事評価結果の給与反映の拡大について検討する。	教育委員会	・教職員評価制度検討協議会の開催(毎年度) ・県立学校校長の人事評価による給与反映を実施(毎年度)	毎年度実施	→
65	分限制度の厳正な運用	職務能力や勤務実績などが著しく劣る職員や公務員としての適格性を欠く職員に対しては、「分限事由に該当する可能性がある職員への対応指針」に基づき、指導・改善に努めるとともに、公務能率の維持のため、分限制度を厳正に運用する。 ※分限制度…勤務実績不良、心身の故障等の事由により職員の意に反して免職・降任等の身分上の措置を行うこと。	関係局等	・「分限事由に該当する可能性がある職員への対応指針」に基づき、分限制度を厳正に運用(毎年度)	毎年度実施	→

(働き方改革、ワーク・ライフ・バランス)

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
66	<p>充実</p> <p>総勤務時間の縮減</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務縮減キャンペーンの実施(毎年度) ・全庁一斉定時退庁日やグループ定時退庁日の徹底(毎年度) ・時間外勤務の上限規制を踏まえた新任所属長向け研修の実施(毎年度) ・パソコンのログ記録を活用した勤務時間管理の導入(2022) 	毎年度実施	→
67	<p>充実</p> <p>テレワークなど多様な働き方の検討・推進</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・時差勤務の更なる拡充など多様な弾力的な働き方の検討(毎年度) ・テレワーク・在宅勤務の一層の推進(毎年度) ・月1在宅勤務運動の実施(2021～) ・サテライトオフィスを海部総合庁舎、知多総合庁舎、豊田加茂総合庁舎及び新城設楽総合庁舎へ設置拡大(2021) ・リモートアクセスツールの導入(2022) 	毎年度実施	→
67-2	<p>新規</p> <p>職員の昼休憩時間の分散</p>	人事局	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩時間の変更を希望する職員に対して、一斉付与している休憩時間(正午から午後1時まで)を30分繰り上げ又は30分繰り下げを実施(2021～) 	当面の間実施	→

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
68	<p>充実</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>長時間勤務を良しとする気風を改め、ワーク・ライフ・バランスを実践するための休暇や育児休業、介護休暇等の利用促進を図るとともに、育児休業からの復帰を支援する等、働きやすい労働環境を整備する。また、職員が互いに協力しながら効率的に公務を遂行できるよう、2015年度に制定した「職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱」に基づく取組の推進や、男性職員の育児参加を促進する「イクメンサポート」の推進等により、家事・育児・介護の分担などに対する管理職員や同僚職員のワーク・ライフ・バランス意識の向上を図る。</p> <p>県警においては、「愛知県警察におけるワークライフバランス等推進取組計画」に基づき、働き方改革、仕事と家庭の両立支援、男性職員の家庭生活への参加、女性の活躍促進等を推進する。</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進強化月間の実施(毎年度) 「愛知県職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム」の推進(毎年度) 育児休業等取得者支援プログラムの実施(毎年度) イクメンサポートの推進(毎年度) 育児休業前後の職員を対象としたガイダンスを開催(毎年度) 育児支援制度説明会の開催(毎年度) 	毎年度実施	→
68-2	<p>新規</p> <p>育児休業制度の利便性向上</p> <p>出産・育児による職員の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児を両立できるよう、休業の取得回数制限の緩和など、働きやすい環境整備を推進する。</p>	人事局	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業の取得回数を原則2回まで取得可能とする制度改正を実施(2022) 	毎年度実施	→
69	<p>ワーク・ライフ・バランスを実践する職員を評価する取組の推進</p> <p>各職級の人事評価に取り入れているワーク・ライフ・バランスを実践する職員を評価する取組を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現、意識の向上を図る。</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進に貢献した職員を積極的に評価(毎年度) 局長及び所属長は、部下職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた目標を必ず設定(毎年度) 	毎年度実施	→
70	<p>充実</p> <p>教員の長時間労働是正の推進</p> <p>「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針」に基づき、勤務時間の管理など、長時間労働の是正に向けた取組を行う。</p>	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 教育職員の在職等時間の上限規則、上限方針に基づいて勤務時間を管理(2021～) 「県立学校における働き方改革ガイドライン」、「学校における業務改善ハンドブック」を作成(2021) 	毎年度実施	→
70-2	<p>新規</p> <p>病院事業庁における働き方改革</p> <p>良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、長時間勤務が常態化している病院職員の勤務時間の縮減に向けた方策を検討する。</p>	病院事業庁	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク環境の整備(2021) 勤怠管理システムの導入(2021) 	勤務状況の把握、分析、改善	→

進捗管理指標

職員一人当たりの時間外勤務時間数

進捗状況 162.4 時間（2020 年度） 182.0 時間（2021 年度）

数値目標 2019 年度実績（162.3 時間）から毎年度減少させる。

サテライトオフィスの利用者数

進捗状況 1,022 人（2020 年度） 529 人（2021 年度）

数値目標 毎年度延べ 500 人以上の利用を目指す。

男性職員の育児休業の取得率

（知事部局等における男性職員の育児休業取得率（県立学校教職員及び警察職員を除く））

進捗状況 39.4%（2020 年度） 61.6%（2021 年度）

数値目標 2025 年度までに、50%を達成する。

※2020 年度までは、15%を達成することを目標としていた。

(女性の活躍促進)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
71	愛知県職員を志望する女性の増加に向けた取組の推進	将来にわたって継続して女性職員が活躍する組織を目指し、多くの有為な人材を採用するため、女性が働きやすい職場であることを積極的に発信し、愛知県職員を志望する女性を増やす取組を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 県庁のワーク・ライフ・バランスやキャリア支援の諸制度など、女性が働きやすい職場であることを積極的に発信(毎年度) 説明会等で仕事と家庭の両立について説明(毎年度) 	毎年度実施	→
72	女性職員の更なる職域拡大の推進	これまで女性職員があまり配置されてこなかった職務、ポストにも、その適性を見極めながら広く配置するなど、更なる職域の拡大を進める。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 個人の能力・実績に応じた人材登用を推進(毎年度) 課長補佐級班長への積極的な配置(毎年度) 本庁などへの積極的な配置(毎年度) 育児休業から復帰した女性警察官についても、能力に応じて事件捜査等を担当する部門へ積極的に配置(警察)(毎年度) 	毎年度実施	→
73	女性職員のキャリア支援の推進	女性職員が男性職員と同様に様々なキャリア・経験を積んでいくため、職員の育児休業からの復帰の支援や管理職員の意識向上を図る。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業前後の職員を対象としたガイダンスを開催(毎年度) 管理職向けセミナーを実施(2021～) 	毎年度実施	→
74	充実 女性職員の管理職への登用の推進	意欲と能力のある優秀な女性職員が男性職員と同様に組織の管理的な立場に立ち、政策・方針決定に参画できるよう、2020年度に策定した「愛知県職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム」に基づき、マネジメント力、政策形成能力、意欲、行動力などに優れた女性職員をより多く育成し、管理職への登用を積極的に進める。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 管理職への登用を積極的に推進(毎年度) 	毎年度実施	→

進捗管理指標

女性管理職の割合

進捗状況 11.18% (2020年度) 12.03% (2021年度) 13.01% (2022年度)

数値目標 2025年度までに、管理職に占める女性の割合を15%にまで引き上げる。

(モチベーションの維持・向上)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
75	活力ある職場づくりの推進	組織・グループの現状を分析し、「見える化」するグループ診断制度を推進するとともに、職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、管理職員のマネジメント力を高める取組を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・より働きやすい職場環境づくり等を推進するため、グループ診断を実施(毎年度) ・「がんばり度」を含めて評価する人事評価制度の定着・活用(毎年度) ・班長のマネジメント力強化のための研修を実施(毎年度) 	毎年度実施	→
76	やりたい仕事挑戦制度の推進	職員のチャレンジ意欲をさらに向上させるため、本人が自ら培ってきた能力とスキルを直接希望所属にアピールし、選考に合格すれば異動できる「やりたい仕事挑戦制度」を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意欲の更なる向上と自立的なキャリア形成の支援を図るため、制度を推進(毎年度) 	毎年度実施	→
77	特別職や局長との意見交換などの実施	組織の一体感を高め、職員がやりがいと使命感を持って仕事に取り組む環境づくりを目指すとともに、組織全体で組織目標や考え方を共有するため、特別職や局長との意見交換などを実施する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職や局長との意見交換などを実施(毎年度) 	毎年度実施	→
78	新グッドジョブ運動に関する職員表彰の実施	新グッドジョブ運動に関する優秀な取組を行った職場・職員に対して、知事表彰を実施する。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・あいちグッドジョブ大会を開催し、取組事例発表、大賞、優秀賞の選定を実施(毎年度) ・知事による表彰を実施(毎年度) 	毎年度実施	→
79	教職員表彰の実施	学校教育において、創意工夫にあふれる特色ある教育活動を実践し、顕著な成果を上げ他の模範となる教職員の愛知県教育委員会教職員表彰を継続して実施する。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県教育委員会教職員表彰の実施(毎年度) 	毎年度実施	→

(メンタルヘルス)

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
80	総合的なメンタルヘルス対策の推進	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・保健師派遣(毎年度) ・医師・保健師相談(毎年度) ・復帰訓練相談・面談(毎年度) ・ストレスチェックの実施(毎年度) 	発症予防(第1次予防) ・メンタルヘルス研修 ・局等、職場研修への保健師派遣 ・(2016～)ストレスチェックの実施	→
				早期発見・早期治療(第2次予防) ・精神科医師・保健師による相談 ・電話、メール相談窓口の活用	→
				職場復帰・再発予防(第3次予防) ・復帰訓練支援、職場との連携	→
81	充実 働き続ける上での不安要因の調査・分析	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート及び調査結果の分析(2020) ・分析を踏まえた対応の検討及び実施(2021～) ・関係局等における実施状況の確認(2022) 	分析を踏まえた対応の検討	→
82	管理監督者に対するメンタルヘルス研修の実施	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長対象メンタルヘルス研修の実施(毎年度) ・管理監督者対象メンタルヘルス教室の実施(毎年度) 	毎年度実施	→

進捗管理指標

精神疾患による長期病休者率

(精神及び行動の障害による30日以上長期病休者数÷職員数(知事部局等))

進捗状況 0.94%(2020年度) 0.94%(2021年度)

(採用)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
83	優秀な人材の確保	人材の獲得競争が激しさを増す中、様々な機会を捉えて県職員の仕事の魅力の発信等に取り組むとともに、試験内容の見直しを検討するなどして様々な行政課題に的確に対応できる優秀な人材の確保を図る。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人試験の受験資格である年齢の上限の見直し(2020) ・第1回試験等の試験日程の前倒し(2022) ・体力検査の実施種目及び基準値を公表(警察)(2020) ・オンラインでの業務説明会やSNS上の広告配信を実施(警察)(2021～) ・採用広報用動画をYouTubeへ配信(警察)(2022) ・企業展への出展(警察)(2022) 	毎年度実施	→
84	民間企業等職務経験者の採用及び人材登用の推進	民間企業等職務経験者の採用を推進し、ICT分野を始め優れた技能・知識を持つ多様な人材を積極的に活用することにより、県庁組織の活性化を図る。また、組織内で得られない高い専門性が求められる分野等において、任期付制度等を活用しながら、民間企業等で活躍する人材の登用を更に推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等職務経験者の採用を推進(毎年度) ・医療療育総合センター総長に名古屋大学大学院医学系研究科教授を登用(2020) ・民間企業等職務経験者採用試験の年2回実施、試験区分に「ICT」を新設、採用日の柔軟化、受験資格の見直し(2021) 	毎年度実施	→
84-2	新規 国家公務員総合職等行政実務経験者の採用	国家公務員総合職等行政実務経験者の採用を実施し、国・他県等における行政実務経験と高度な専門能力を有した即戦力となる人材を活用することにより、困難な行政課題に迅速かつ的確な対応を図る。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員総合職等行政実務経験者採用選考の年2回実施、随時採用(2022) 	国家公務員総合職等行政実務経験者の採用を実施	→
85	社会人特別選考による教員採用の実施	教員採用選考試験において、社会人特別選考を引き続き実施し、民間企業等での経験や特定の分野における優れた知識・技能を有する人材を採用する。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考試験において、社会人特別選考を実施(2020) ・教員採用選考試験において、加点方式により実施(2021～) 	毎年度実施	→
86	再任用職員(教員)の活用	退職するベテラン教員の知識・経験を、若手教員の育成に最大限活用するほか、授業研修や部活動研修などの業務に関する効果的な活用方法を検討していく。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・退職するベテラン教員の能力を活用(毎年度) 	毎年度実施	→

4 組織の活性化と適正な人員配置

(本庁組織)

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
87 本庁組織の見直し	2019年4月に実施した本庁組織再編後の体制を基本として、引き続き、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護行政を知事部局へ移管、文化芸術の振興業務を知事部局へ一元化(2020) スポーツ局スポーツ課を分割し、「スポーツ振興課」と「競技・施設課」を設置(2020) 感染症対策局、感染症対策課を設置(2020) 建設局「航空空港課」、「港湾課」及び「港務所」を都市整備局へ移管するとともに「都市整備局」の名称を「都市・交通局」へ変更(2021) 経済産業局に「イノベーション企画課」及び「革新事業創造部」を設置(2022) 教育委員会学習教育部に「ICT教育推進課」を設置(2022) 	毎年度実施	→
88 再編後の本庁組織機能の適切な発揮	各局を関連する政策分野ごとに大きく取りまとめた「部門」において、「部門会議」を開催し、局を超えた連携強化を図るなど、再編後の組織機能を適切に発揮するための取組を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 局を超えた連携強化を図るため、「部門会議」を開催(毎年度) 	毎年度実施	→
89 [充実] プロジェクトチーム方式等の活用	複数の局等にわたる総合的、一体的な検討・立案が必要な場合には、プロジェクトチーム方式や局間連携事業を積極的に活用し、関係局等の職員が目標を共有しながら、迅速かつ的確に政策課題に対応する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチーム方式を積極的に活用(毎年度) 	毎年度実施	→
90 審議会等の見直し	次のような審議会等については、原則として廃止又は他の審議会等と統合する。また、構成員の選任は、設置の目的を達成するために、効果的かつ合理的な構成及び人数とする。 <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化に伴い審議事項が減少するなど設置の必要性が低下しているもの 設置の目的や審議事項等が他の審議会等と重複・類似するもの 過去の開催実績が少なく今後の開催の見込みが薄いなど活動が不活発なもの等 	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化等により、設置の必要性が低下しているもの等は、原則として廃止又は他の審議会等と統合を検討(毎年度) 「卸売市場審議会」の廃止(2020) 	毎年度実施	→
91 審議会等の女性委員の登用	審議会等の女性委員の登用を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 「あいち男女共同参画プラン2025」を策定し、新たな数値目標を設定(2020) 審議会等の女性委員の登用を推進(毎年度) 	毎年度実施	→

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
92	<p>充実 愛知県庁業務継続計画の推進</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県庁業務継続計画をより実効性のある計画に見直し(毎年度) ・非常用電源整備等工事(毎年度) ・ガラス飛散防止対策(毎年度) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大時、不要不急の業務を整理し保健所業務の縮小・中断等を実施(2021～) 	<p>愛知県庁業務継続計画をより実効性のある計画に見直し</p> <p>非常用電源整備</p> <p>(BCP) 新型コロナウイルス感染症等対応編をより実効性のある計画に見直し</p>	→
93	<p>充実 防災体制の強化</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部運用訓練の実施(毎年度) ・災害対策本部尾張方面本部海部支部及び知多支部を海部本部及び知多本部へ見直し(2020) ・「被災市町村広域応援の実施に関する協定」に基づく訓練の実施(2021～) 	各種防災訓練を毎年度実施	→

進捗管理指標

新規のプロジェクトチーム数

(複数の所属にわたる重要課題に対応するため、関係所属の職員で構成する検討体制)

進捗状況 7チーム(2020年度) 3チーム(2021年度)

(地方機関)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
94	地方機関の見直し	現地・現物・現場により近い組織である地方機関について、政策課題や県民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、そのあり方を随時見直す。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・海部県民センター及び知多県民センターを海部県民事務所及び知多県民事務所へ見直し(2020) ・一宮保健所を廃止(2021) ・豊田工事事務所を廃止(2021) 	毎年度実施	→
94-2	新規 県民事務所の機能の充実	新型コロナウイルス感染症への対応を機に、県民事務所が、県と市町村との橋渡しの役割を迅速かつ的確に担うことにより、県と市町村の連携を更に進めていく必要性が再認識されたことを踏まえ、県民事務所について、市町村に係る情報収集、連絡調整、相談等の窓口としての機能の充実を検討する。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・県民事務所の事務等の見直しを検討(2022) 	○ 機能の充実	→ 市町村との連携を推進
94-3	新規 保健所の体制の構築	新型コロナウイルス感染症への対応では、平時からの体制確保の重要性が改めて認識されたことを踏まえ、広域的な感染症のまん延に備え、国の動向を見据えつつ、多職種の連携により迅速・的確に対応できる保健所の体制の構築を検討する。	保健医療局	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所のあり方検討(2021～) 	平時からの体制強化を含めた必要な施策を迅速かつ的確に実施できる体制を整備	→
95	充実 東三河県庁の取組の推進	「東三河県庁」においては、担当副知事のもと、各機関の専門性やスピード感を生かしつつ、局等横断的にネットワーク化された推進体制、総合調整機能の強みを発揮し、地元の意向を的確に把握しながら、市町村・経済団体等との連携強化、広域的取組の加速化等に取り組む。また、さらなる県民サービスの向上のため、新たな権限移譲等について検討する。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> ・東三河8市町村及び東三河広域連合等との連携による「東三河振興ビジョン」の推進(毎年度) ・主要プロジェクト推進プランの策定及び先導事業の実施(2020) ・東三河振興ビジョン2030の策定(2021) ・東三河振興ビジョン2030に基づく重点プロジェクトの策定(2021) 	毎年度実施	→
96	児童(・障害者)相談センターの設置に向けた支援	改正児童福祉法(2019年6月公布)において、2025年度を目途に中核市及び特別区が児童相談所を設置できるよう、支援等の措置を講ずるとされたことから、引き続き中核市等の児童相談所設置に向けた支援を行う。また、児童相談所が設置された場合は、設置主体と連絡会を設置し、児童相談所の連携による体制強化と効率化に努める。	福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・各中核市における児童相談所設置に向けた意向等の把握(毎年度) ・設置に向けて必要な情報提供や助言等の支援(毎年度) 	中核市の実情に応じ、必要な情報提供や助言等の支援を実施	→

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
97	総合教育センターのあり方の見直し	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修体系の再構築(2020) ・組織・機能のスリム化を図った上で、県青年の家(岡崎市美合町)を廃止し、その跡地に移転する方針を公表(2020) ・移転整備の基本設計を実施(2022) 	組織・業務の見直し取組の実施 移転整備を実施 〔実施設計〕	内容を踏まえた 〔改修・増築工事〕
97-2	新規 環境行政における行政検査体制の見直し	環境局	<ul style="list-style-type: none"> ・検査体制見直し検討(2022) 	○ 検査体制の見直し検討	新体制への移行(2025)に向けた機器等移設・整備
97-3	新規 定時制・通信制教育のあり方の検討	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校再編将来構想具体化検討委員会の実施(2022) 	○ 検討成果の確認	確認を踏まえた取組の実施

(内部統制等)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
98	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">充実</div> 内部統制体制の整備・運用	地方自治法により2020年度から制度化された内部統制について、知事の方針に基づき、必要な体制の整備・運用を行う。また、毎会計年度、方針及び方針に基づき整備した内部統制の体制について評価するとともに、評価の過程で発見された不備に対する是正及び計画的な改善を行うことで、事務の適正な執行を確保するための取組を推進する。 さらに、2022年度から、国において、ガイドライン等の見直しを検討することとなっているため、必要な見直しを行う。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制制度の整備・運用を開始(2020) 内部統制制度の適切な運用を実施(毎年度) 評価報告書を監査委員及び県議会へ提出(2021～) 	運用	→
					評価	
99	監査機能の充実・強化	地方自治法に基づいて策定した監査基準に従い、監査対象のリスクに着目した監査や内部統制に依拠した監査を実施する。 監査の実施に当たっては、経済性、効率性及び有効性(3E)に重点を置くとともに、知事による内部統制の整備・運用状況を踏まえ、効率的かつ効果的な監査に取り組む。	監査委員事務局	<ul style="list-style-type: none"> 監査基準の公表(2020) 経済性、効率性及び有効性(3E)に重点を置いた監査の実施(毎年度) 知事による内部統制の整備・運用状況を踏まえた監査の実施(2021～) 	毎年度実施	→
100	服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底	職員の服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底を図るため、抜き打ちの監察及びコンプライアンス研修を引き続き実施する。 また、法令に違反する行為等の防止を図るため、公益通報制度の一層の周知徹底を図る。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修の実施(毎年度) 公益通報制度の周知徹底(毎年度) 	毎年度実施	→
101	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">充実</div> 公共工事等の品質確保に向けた取組の推進	公共施設の将来にわたる品質の確保、担い手の中長期的な育成等の視点から、建設工事における総合評価落札方式を改善し、その適切な運用を図るとともに、測量、設計及び調査等の委託業務についても総合評価落札方式を試行導入する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事について、総合評価落札方式の制度改正を実施(毎年度) 測量、設計及び調査等の委託業務について、総合評価落札方式の試行要領を策定(2021) 	総合評価落札方式の落札者決定基準、評価項目、配点方法の見直しを実施	→
102	適切な入札方式の活用	これまでの取組の成果を検証し、低価格受注など懸念される諸問題に適切に対応できるよう必要な対策を講じながら、工事の特性、規模等を踏まえた適切な入札方式の選択を行う。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 現行の契約制度における課題を整理検証し、必要に応じて入札方式を見直し(毎年度) 	毎年度実施	→
103	会計指導検査の実施	会計事務のより一層の適正化を図るため、検査を実施する。	会計局	<ul style="list-style-type: none"> 本庁及びびかいを対象とする会計指導検査の実施(毎年度) かいを対象とする納品確認検査の実施(毎年度) 	本庁及びびかいを対象とし、納品確認検査を統合した会計指導検査を実施	→

(人員配置)

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
104	適正な人員配置(知事部局等と教育の事務部門) 県が取り組むべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保するとともに、引き続き事務事業の見直しや業務改善に取り組む、効率的かつ効果的な人員配置に努める。これにより職員定数を適正に管理する。 その際、県庁全体として業務量に応じた最適な人員配置を実現する観点から、局や所属間の再配置を積極的に推進する。	関係局等	・人員配置の最適化(新型コロナウイルス感染症対策への人員措置含む)(毎年度) ・事務事業の見直し及び業務改善(毎年度)	毎年度実施	→
105	適正な人員配置(教職員部門) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員については、引き続き、児童生徒数の動向や教育課題への対応を踏まえて、教職員定数等に関する標準法に基づく適正配置に努める。 標準法を上回る本県独自措置の教職員定数については、国に対して財政措置の対象とするよう要請することを含め、そのあり方について検討していく。また、職員定数については、業務の実施体制の合理化・効率化などによる適正な管理に取り組む。	教育委員会	・本県独自に措置している教職員定数の縮減など教職員定数の適正配置を実施(毎年度)	毎年度実施	→
106	適正な人員配置(警察部門) 警察官については、治安の維持や多様化する犯罪等への的確な対応のために必要となる人員の適切な配置に努めるとともに、引き続き組織・人員の効率的運用や業務の合理化に取り組む。 また、警察官以外の警察職員については、組織・人員の効率的運用や業務の合理化の取組などにより、適正な職員配置に努める。	警察本部	・県警の基本目標達成に向け、適材適所の戦略的な人事配置、優れた能力を有する職員の把握及びその能力を發揮できる人事配置、制度取得者、育休復帰者の両立支援、キャリア形成に配慮した人事配置を実施(毎年度) ・警察官の条例定数に基づく適切な配置を実施(毎年度)	毎年度実施	→
107	〔充実〕 柔軟な人員配置の促進 事務の繁忙に応じた柔軟な人員配置を実現する観点から、局長権限による兼務発令を部門内に拡大するとともに、欠員が生じた場合の新規採用者の前倒し採用や年度途中での異動などを引き続き実施する。 また、新型コロナウイルス感染症等の対応については、庁内各局から幅広く応援職員を配置するなど、引き続き迅速かつ適切に実施する。	関係局等	・欠員が生じた場合の新規採用者の前倒し採用、年度途中での異動などを随時実施(毎年度) ・局長権限による同一部門内の兼務発令について、適切な運用を実施(毎年度)	毎年度実施	→
108	臨時・非常勤職員の任用、勤務条件の適正な運用 改正地方公務員法及び地方自治法(2017年5月改正、2020年4月施行)による会計年度任用職員導入において、改正法の趣旨を踏まえた臨時・非常勤職員の任用・勤務条件の適正な運用を図る。	関係局等	・改正法を踏まえ、臨時・非常勤職員の任用・勤務条件の適正な運用を実施(毎年度)	毎年度適正な運用を実施	→

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
109	<p>充実 定年引上げに係る対応の検討</p> <p>国家公務員と同様に地方公務員の定年を段階的に引き上げるとともに、組織全体としての活力の維持や高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため改正された地方公務員法(2021年6月改正、2023年4月施行)を踏まえ、定年引上げ関連制度における本県の対応を検討し、条例及び規則等の改正手続を適切に行う。</p>	人事局	<p>・2023年4月から職員の定年を段階的に引き上げるため、関係条例の改正手続を実施(2022)</p>	取組の実施	→

進捗管理指標

職員定数

進捗状況	65,162人 (2020年度)
	65,481人 (2021年度)
	65,987人 (2022年度)

知事部局等と教育の事務部門

進捗状況	10,945人 (2020年度)
	11,258人 (2021年度)
	(新型コロナウイルス感染症対策、児童相談センターの体制強化、市町村技術支援・被災地中長期派遣体制の強化、病院事業庁、アジア競技大会関係の増減を除く差引増減数 ±0人)
	11,345人 (2022年度)
	(児童相談センターの体制強化、保健所の感染症対策の強化、市町村技術支援・被災地中長期派遣体制の強化、アジア・アジアパラ競技大会関係、新型コロナウイルス感染症対策関連、病院事業庁の増減を除く差引増減数 ±0人)

教職員

進捗状況	39,705人 (2020年度)
	39,711人 (2021年度)
	40,130人 (2022年度)

警察

進捗状況	14,512人 (2020年度)
	14,512人 (2021年度)
	14,512人 (2022年度)

(給与)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
110	給与制度の 適正化	民間給与との均衡を図ることを基本とする人事委員会勧告を尊重して、引き続き給与の適正化に努める。	関係局等	・人事委員会勧告を尊重し、引き続き給与制度を適正化(毎年度)	毎年度実施	→
111	各種手当等 の見直し	社会情勢の変化に対応するよう、引き続き各種手当等の適正化に取り組む。	関係局等	・社会情勢の変化を踏まえ、引き続き各種手当等を適正化(毎年度)	毎年度実施	→

5 民間活力の活用

(民間活力の導入推進)

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
112	民間活力導入の推進	関係局等	・民間の資金やノウハウの活用による効果が期待される事業について、民間活力の導入を推進(毎年度)	毎年度検討・実施	→
112-2	新規 成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入	総務局	・PFS先行事例の研究、国の動向などの情報収集(2022) ・導入事業の検討(2022)	PFS導入 他事業への展開の検討	→
113	充実 民間企業と連携したジブリパークの推進	政策企画局	・青春の丘、ジブリの大倉庫、どんどこ森の工事を実施(2020～2022) ・青春の丘、ジブリの大倉庫、どんどこ森開園(2022) ・もののけの里、魔女の谷の工事を実施(2021～)	管理運営 開園 もののけの里、 魔女の谷の 工事を実施	→ →
114	森林公園・緑化センターにおける民間活力の活用	農林基盤局	・民間活力の活用に向けた情報収集等(毎年度)	民間活力の活用に向けた情報収集等	→
115	待機寮への民間資金等を活用した整備手法の導入	警察本部	・第2次事業の事業契約の締結(2020) ・第2次事業の運用開始(2021)	第3次事業 順次検討、実施	→
116	豊橋駅西地下駐車場における民間活力の活用	建設局	・民間事業者へのヒアリングを実施し、民間参入の可能性や条件を調査(毎年度) ・他自治体の民間活用事例を調査(毎年度)	民間参入の可能性や条件等を調査	→

(P P P / P F I)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
117	PPP/PFIの導入	公共施設等の整備・運営に係るPPP/PFI手法について、これまでの業務の実施状況や成果をモニタリングしながら、引き続き、積極的な導入を進める。	関係局等	・PPP/PFI推進会議等を活用して、PFI導入の効果が認められる事業についてPFI導入を検討(毎年度)	順次実施	→
117-2	新規 PPP/PFIに係る民間提案制度の拡充	PFI法第6条に基づく民間提案制度に加え、PPPに係る提案受付制度の整備や事業者選定における第一提案者へのインセンティブ付与のルールづくり等、民間提案制度の拡充に向けた検討を行う。	関係局等		検討	→
117-3	新規 「愛知県基幹的広域防災拠点」におけるPFI手法の活用	大規模災害時に、全国からの人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する後方支援にあたる「愛知県基幹的広域防災拠点」について、PFI手法を用いた施設整備及び運営を実施する。	防災安全局	・実施方針の策定、公表(2022)	○ PFI事業契約の締結	→ 施設の設計・建設
118	充実 PFI手法を活用した新たな体育館の整備	2026年のアジア競技大会にも利用できるよう2025年夏のオープンに向け、PFI手法を用いて新体育館の整備及び開業準備を推進する。	スポーツ局	・実施方針の策定・公表(2020) ・PFI事業契約の締結(2021) ・設計・整備を開始(2021～)	整備を実施	→
119	充実 PFI手法を活用した「STATION Ai」の整備・運営	スタートアップ企業の創出・育成・展開を図るための拠点施設となる「STATION Ai」について、2024年10月の供用開始に向け、PFI手法を用いた施設整備及び運営(コンセッション方式)を実施する。	経済産業局	・実施方針の策定・公表(2020) ・PFI事業契約の締結(2021) ・設計・整備を実施(2021～)	整備を実施	→ 運営・維持管理を実施
120	完了 PFI手法を活用した運転免許試験場整備運営業務の推進	運転免許試験場について、PFI手法を用いた施設建替えを進める。	警察本部	・庁舎供用開始(2020) ・立体及び平面駐車場供用開始(2021)	/	
121	PFI手法を活用した県営住宅の建替え推進	県営住宅について、PFI手法を用いた建替えを進める。	建築局	・県営平針住宅、鳴海住宅、野並住宅、鷺塚住宅について民間事業者との契約締結(2020) ・県営清水住宅、上和田住宅について民間事業者との契約締結(2021) ・県営大森向住宅について民間事業者との契約締結に向けた手続を実施(2022)	PFI手法を用いた建替えを実施	→

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
122	<p>充実 指定管理者制度の効果的な運用</p> <p>指定管理者制度について、2021年度に実施した募集期間の延長や指定管理者選定手続の合理化等の制度改正に基づく制度運用を進めることで、引き続き、公募による選定や新設の公の施設等への導入を推進する。</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 管理運用実績や指定管理者からの意見等を踏まえ、募集期間の延長や指定管理者選定手続の合理化等制度改正を実施(2021) 	順次実施	→
123	<p>充実 民間委託の推進</p> <p>効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等民間委託による効果が期待される事務事業について、公正性・公平性や個人情報の保護、責任範囲の明確化、費用対効果等に十分留意しながら、積極的に民間委託を進める。 県税事務所での自動車税環境性能割及び種別割の申告受付事務などについて、徹底した省力化を進めるとともに、2020年度から民間委託を実施し、適正な運用を図る。</p>	全局等	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託を推進(毎年度) 自動車税申告受付業務の契約締結(2020) 委託先要員に対する研修を実施(2020) 自動車税申告受付業務の委託を実施(2021～) 	推進	→
				自動車税申告受付業務の委託を実施	→

進捗管理指標

P F I 導入件数 (4月1日時点)

(実施方針の公表に至ったもの)

進捗状況 累計 24 件 (2022 年 4 月 1 日時点)

(2019 年度以前 : 18 件、2020 年度 : 4 件、2021 年度 : 2 件)

6 地方分権と自治体間の連携の推進

(地方分権)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
124	地方分権改革の推進	地方分権改革に対応するため、全国知事会と連携した分権改革の提言、職員の意識改革、市町村との連携強化などに取り組む。 地方分権改革に関する提案募集等を活用して、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、事務の簡素化等について、国へ働きかける。地方分権や、地方分権の究極の姿である道州制に関する国の動きなどを踏まえ、情報発信及び啓発活動による機運の醸成を図る。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自及び全国知事会と連携した国への提言・要請活動等を実施(毎年度) ・地方分権改革に関する提案募集を活用して、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等について提案(毎年度) ・Webサイトによる情報発信、地方分権セミナーの開催等による啓発活動を実施(毎年度) 	毎年度実施	→
125	国家戦略特区の推進	「国家戦略特区」の規制改革メニュー等を活用し、引き続き関係者と協力しながら事業の具体化を図る。 また、新たな規制緩和を国へ提案するとともに、本県から提案した内容の実現に向けて国と協議する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・国家戦略特別区域計画に位置付け、具体化を図った事業を実施(毎年度) ・特区制度を活用した事業のさらなる具体化を検討(毎年度) ・新たな規制緩和の提案を検討(毎年度) 	毎年度実施	→
125-2	新規 分権・規制緩和に係る民間提案の拡充	国による義務付け・枠付けの見直し、事務の簡素化や、国家戦略特区を活用した規制改革等を推進するため、民間団体等からの提案を分権・規制緩和に反映する仕組みを充実する。	政策企画局	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体等への分権・規制緩和の意見等を聴取するヒアリング等を実施(2022) 	毎年度検討・実施	→

進捗管理指標

国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数

進捗状況

累計6件

(2020年度：3件、2021年度：3件)

数値目標

5年間で10件実現する。

(市町村)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
126	県から市町村への権限移譲の推進	条例による事務処理特例制度の活用により、権限移譲を求める市町村及び広域連合に対し、その自主的な取組への支援を行う。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村権限移譲交付金の交付(毎年度) 「移譲モデル」を指標として取組を推進(毎年度) 県・市町村地方分権推進会議を開催(毎年度) 	市町村権限移譲交付金を交付 県・市町村地方分権推進会議を開催	→
127	市町村間の連携を検討する市町村の支援	地方自治法上の広域連携について、本県の実態に即した連携を検討する市町村に対する支援を行う。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 連携を検討する市町村への支援(毎年度) 	連携を検討する市町村への支援を毎年度実施	→
128	<p>充実</p> 市町村と連携・共同したAI・ロボティクスの活用の推進	2019年1月に設立した「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」において、作業部会ごとにAI・ロボティクスを活用したシステムの連携共同利用に向けた取組を支援する。また、市町村におけるRPAの利用の普及及びRPA未導入団体への導入支援について研究に取り組む。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 市町村のAI・ロボティクスの連携共同導入・利用に向けた取組を支援(毎年度) AI、ロボティクスを活用したシステム(AIを活用した総合案内サービス、AI-OCR)の共同利用の開始(2020) RPAに関する取組を新たに研究テーマとして設定(2021～) 	市町村のAI・ロボティクスの連携共同導入・利用に向けた取組を支援	→
129	市町村と連携した防災・消防力の強化	災害時の被災市町村の支援体制の強化について検討するとともに、市町村の受援体制構築に係る支援及び人材育成を推進する。また県内の消防の広域化について、必要性や課題等を整理しながら、検討を行う。	防災安全局	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体支援活動訓練の実施(毎年度) 市町村防災担当職員等の人材育成研修を実施(毎年度) 愛知県広域化推進計画の再策定に向け、県内消防本部に対しての状況調査やヒアリングを踏まえて検討(毎年度) 	各種研修を毎年度実施	→
129-2	<p>新規</p> 県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターの一体的運用	指揮命令系統の一元化を図るとともに、点検時期の調整による運休期間の短縮化、夜間運航エリアの拡大、出動の迅速化や人員・経費面での合理化のため、本県が所有する防災ヘリコプター「わかしゃち」の運航を名古屋市へ委託し、名古屋市所有の消防ヘリコプター2機(ひでよし・のぶなが)と一体的に運用する。 また、名古屋市と連携し災害発生時に直ちにヘリコプターが運航できる体制を確保する。	防災安全局	<ul style="list-style-type: none"> 防災ヘリコプターの円滑な運航管理や体制の充実強化を図るため、愛知県防災ヘリコプター運営協議会を開催(毎年度) 地方自治法に基づく事務の委託(2022) 	運営協議会の毎年度実施	→
					体制の充実強化 ・点検時期の調整による運休期間の短縮 ・夜間運航エリア拡大に向けた訓練の実施	→

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
129-3	新規 県・名古屋市の消防学校の共同設置	県内全域の消防力を高めるため、県と名古屋市の消防学校を共同設置し、全県一貫した消防教育を行うことを検討する。	防災安全局	・「消防学校の共同設置に関する基本協定書」、「消防学校の共同設置に係る設計・施工に関する協定書」及び「消防学校の共同設置に係る維持管理に関する覚書」を名古屋市と締結(2022)	消防学校共同設置に向けた検討	→
130	水道事業の広域化の検討	水道事業が直面する課題に対応し、将来にわたり安全で良質な水を安定的かつ効率的に供給していくため、全ての市町村等と広域化に関する検討を行い、広域化の推進方針やこれに基づく具体的取組内容を記載した水道広域化推進プランを2022年度末までに策定する。	関係局等	・水道広域化研究会議を開催し、全ての市町村等と広域化に関する検討を実施(毎年度) ・有識者等の意見を踏まえ水道広域化推進プランの素案を作成(2021)	取組の実施	→
131	下水道事業の広域化・共同化の検討	下水道事業の持続的な経営を確保する観点から、市町村の下水道等の広域化・共同化に関する計画を2022年度までに策定するよう市町村とともに計画的に取り組んでいく。	建設局	・汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議を開催し、全ての市町村等とともに、広域化共同化計画策定に向けた検討を実施(毎年度)	計画に基づく広域化・共同化の実施	→
132	森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備等への支援	市町村が行う森林の整備及びその促進に関する施策を支援するため、「人材の確保・育成」「木材利用の拡大」「森林情報の整備」に取り組む。	農林基盤局	・市町村が行う森林整備等への施策を支援するため、人材育成、木材利用及び森林情報の整備を実施(毎年度) ・市町村への情報提供等のため、連絡調整会議を各地域で開催(毎年度) ・市町村からのワンストップ相談窓口となる「あいち森林経営管理サポートセンター」を設置(2021～)	毎年度実施	→
133	県消費生活総合センターを拠点とした市町村との連携による地域全体での相談体制の強化	今後、ますます複雑・多様化する消費者問題に地域全体で的確に対応していくため、地域の中核的相談機関となる県消費生活総合センターの相談機能の強化を図るとともに、市町村消費生活センターと緊密な連携を図り、県の消費生活相談員による市町村巡回指導やホットラインでの助言、市町村相談員へのOJT研修の実施等を通して、「県と市町村が連携した消費者問題解決力の高い地域づくり」を推進する。	県民文化局	・県消費生活総合センターの相談機能の強化(毎年度) ・市町村消費生活センターとの緊密な連携(毎年度)	毎年度実施	→
134	完了 中核市移行の適切な支援	中核市への移行を表明している一宮市について、2021年4月での移行実現に向け、適切な支援を行う。	関係局等	・行政手続等に関する支援を実施(2020) ・一宮市へ事務を引継(2020)		

進捗管理指標

【再掲】市町村との交流職員数

(「民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数」の内数)

進捗状況	237人 (派遣 102人 受入 135人) (2020年度)
	225人 (派遣 97人 受入 128人) (2021年度)
	238人 (派遣 90人 受入 148人) (2022年度)

7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進

(NPO)

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
135	<p>充実 NPOとの連携・協働の拡充</p> <p>専門性、先駆性や機動性などNPOの特性を生かし、SDGsに取り組む企業・大学やスタートアップ等との協働を進めることが社会全体にとって効果的・効率的な公共サービスにつながるよう、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施する。 また、NPOと行政の協働に関する実務者会議の活用などにより、より質の高い協働を実施するための改善策等を研究・提案する。</p>	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業の実施(毎年度) 実務者会議の開催(2020) NPOと多様な主体との連携協働に向けた検討会議の開催(2021～) 	<p>協働事業を実施</p> <p>実務者会議を開催</p>	→
136	<p>連携・協働の促進に向けた行政職員等のレベルアップ</p> <p>NPOとの協働や理解の促進に向けた庁内横断的な取組を推進するとともに、NPOと大学・企業等との協働事業に関する先進事例や好事例の調査を実施した上で、その結果をもとに連携・協働の促進に向けた研修等を実施することで、県、市町村職員や市民活動センター職員のレベルアップを図る。</p>	県民文化局	<ul style="list-style-type: none"> 県や市町村の職員を対象とした研修や説明会等を実施(毎年度) 協働事業に係る調査結果を活用した研修を実施(2021～) NPO、大学、企業、行政等が一堂に会する場を設置(2021～) 	<p>取組を推進</p> <p>研修を実施</p>	→
137	<p>NPOの組織力向上に係る支援</p> <p>NPOの資金調達力の向上や、会計・労務等の運営面を始め、NPOの組織力向上に係る支援を推進する。</p>	県民文化局	<ul style="list-style-type: none"> NPOの資金調達力の向上に関するセミナーの開催(毎年度) 会計・労務等、NPOの人材育成に関するセミナーの開催(毎年度) 	<p>毎年度実施</p>	→

進捗管理指標

NPOとの新規の連携事業数

進捗状況 12件(2020年度) 14件(2021年度)

(県民・大学・企業等)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
138	県民・地域との協働の推進	県民の参加による会議・イベントの企画・運営や、住民との協働による地域づくり活動など、事業の目的・内容に応じた多様な手法により、県民・地域団体等との協働・連携を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・県民・地域団体等との協働・連携を推進(毎年度) ・県民総ぐるみでの防災訓練として「あいちシェイクアウト訓練」を実施(毎年度) 	毎年度実施	→
139	大学との連携の推進	産業、教育、地域活性化、医療、環境、防災、国際交流、文化芸術、福祉、健康など多岐にわたる分野で大学の有する専門的な知識を活用していく連携事業について、継続的に取り組んでいくとともに、大学の担当部署との意見交換会などを活用しながら、県と大学との連携に係る取組の一層の活性化に向けた情報共有、意見交換を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携を推進(毎年度) 【連携事業例】 ・大学生と連携したSDGs事例集を作成(2021) ・愛知大学キャリア支援センターと総務局との連携・協力に関する協定の締結(2022) 	毎年度実施	→
140	大学での県政連続講義、インターンシップの推進	大学での県政連続講義や、大学生のインターンシップの受入れを引き続き推進することで、大学生に対する県政への理解を促進し、地域の発展に資する人材育成を図るとともに、大学生の新鮮な意見を聞くことにより県政の活性化につなげる。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学が実施する県政連続講義に講師派遣等を実施(毎年度) ・全庁的なインターンシップ受入れを実施(毎年度) 	毎年度実施	→
141	企業との連携の推進	県と企業による協定締結など、企業が行う社会貢献活動等との連携を積極的に推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携を推進(毎年度) 【連携事業例】 ・民間企業とDXの推進を目的とした包括協定を締結(2020) ・民間企業と災害時における電動車両等の支援に関する協定を締結(2021) 	毎年度実施	→
142	産業の革新・創造における大学・企業等との連携の推進	本県のモノづくり産業を取り巻く環境変化を踏まえ、次代を担うモノづくり産業の振興や第4次産業革命に対応したイノベーションの推進を図るため、スタートアップの育成等に向けた取組において、引き続き、大学・民間企業等との連携を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップの育成等に向けた取組において、大学・民間企業等との連携を推進(毎年度) 【連携先】 ・国内:名大、名工大、三重大、岐阜大、豊橋技科大、名古屋商科大学等 ・海外: アメリカ(UTA)、中国(清華大・TUSホールディングス、上海交通大学)、シンガポール(NUS)、フランス(INSEAD、IMT Atlantique、Paris&Co、Bpifrance、STATION F)、イスラエル(イノベーション庁、Start-Up Nation Central)等 	毎年度実施	→

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
142-2	新規 革新事業創造戦略における官民連携によるイノベーション創出の推進	経済産業局		毎年度実施	→
142-3	新規 健康長寿分野における大学・スタートアップ等の連携の推進	経済産業局	・フレイル及び認知症に関する調査及びビジネスモデル創出に向けたワーキンググループの組成(2021) ・フレイル及び認知症に関する実証実験等に向けたハンズオン支援の実施(2022)	社会実装に向けたハンズオン支援の実施	→ 調査結果等を踏まえ承継事業を検討
142-4	新規 農業の革新・創造における大学・スタートアップ等の連携の推進	農業水産局	・農業イノベーションの創出に向けた取組において、大学・民間企業等との連携を推進(2021～)	毎年度実施	→
142-5	新規 地域課題解決に向けた産学官連携・協働の仕組みづくりに関する調査研究	総務局		○ 調査	→ 連携・協働の仕組みの検討

進捗管理指標

大学との新規の連携事業数

進捗状況 24件 (2020年度) 19件 (2021年度)

企業等との新規の連携事業数

(包括協定の締結など、新規に企業の社会貢献活動等と連携する県事業)

進捗状況 7件 (2020年度) 4件 (2021年度)

(海外との連携)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
143	海外の主体との連携の推進	海外の大学や企業等への職員派遣等を通じて、研究交流やネットワークの拡大を一層推進することにより、地域の課題解決に向けた知見やノウハウを積極的に活用する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学や企業等へ職員を派遣(毎年度) 【職員の海外派遣状況】 ・自治体国際化協会(クレア)、海外産業情報センター(上海・バンコク)、日本貿易振興機構(ジェトロ) 	毎年度実施	→

(オープンデータ等)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
144	オープンデータの推進	データ形式の標準化や、利用及び情報提供ルールの整備を、国の動向を踏まえながら進めるとともに、愛知県オープンデータカタログサイトについて機能改善(システム見直し含む)及び公開データを拡大(特に県民のニーズに沿ったデータの掲載)するための庁内調整を図り、オープンデータの取組をより一層推進する。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・カタログサイトの機能改善の実施(2022) ・公開データを拡大(毎年度) 	毎年度実施	→
145	ビッグデータの活用による県民サービスの向上	県が保有する各種統計データの活用とともに、民間が保有するビッグデータを県が活用することで、県民サービスの質的向上につなげる。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業が提供する人流データの試行活用(2020) ・各局等のデータ活用実績の調査及び活用促進(2021～) 	各局等のデータ活用実績の調査及び活用促進	→

進捗管理指標

オープンデータ数(推奨データセット項目数)

(内閣官房が定義する推奨データセット項目数(4月1日時点))

進捗状況 10項目(2020年度) 11項目(2021年度) 12項目(2022年度)

(試験研究機関)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
146	大学、企業等との連携強化、共同研究等の推進	競争的研究資金や受託研究等の外部資金の積極的な活用を図るとともに、大学、企業、官民研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。また、必要に応じて、外部資金獲得のための手続の簡素化や用途の弾力化について関係機関に要請していく。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 大学、企業、官民研究機関等との共同研究等を推進(毎年度) 外部資金獲得のための手続の簡素化や用途の弾力化を関係機関に要請(毎年度) 【共同研究事例】 アサリ資源回復省力化技術開発を始めとした企業等との共同研究を実施(2021) 新型コロナウイルスSARS-CoV-2遺伝子変異検出法の開発(2021) 	毎年度実施	→
147	知的財産の保護、活用	試験研究機関における知的財産の創造・活用等のルールを定めた「知的財産戦略推進方針」に沿って、引き続き、付加価値の高い知的財産の創造に努める。また、2021年3月に策定した「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2025」に基づき、知的財産の適切な権利化を図るとともに、情報発信やマッチング等により企業への移転等を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2025」の策定(2020) 公設試験研究機関研究員を対象とする知財研修を実施(2020、2022) 知財ビジネスマッチングイベントへの参加等により知的財産の移転を推進(2021) 	「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2025」に基づき、知的財産の保護、活用の取組を推進	→
148	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">充実</div> 瀬戸窯業試験場の地元自治体との連携の検討	施設の老朽化に伴い、瀬戸窯業試験場を「知の拠点あいち」へ移転させ、新たな施設を整備した上で、地元自治体と産業活性化等のソフト面での連携を継続・発展させる。	経済産業局	<ul style="list-style-type: none"> 施設への移設コストと長寿命化改修コスト等の比較による移転先の検討(2020～2022) 「知の拠点あいち」への移転を公表(2022) 	地元自治体との施策展開の検討	→

8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

(公営企業)

個別取組事項	取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
				2023	2024
149 企業庁経営戦略の推進	企業庁経営戦略(計画期間2016～2025年度)に基づき、より一層、健全な経営に取り組み、経営状況を積極的に公表する。 また、経営戦略の進捗状況を踏まえ、見直しを検討する。	企業庁	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略フォローアップ会議等の開催(毎年度) ホームページで経営状況を公表(毎年度) 経営戦略策定後の状況変化を踏まえ改訂(2020) 	経営状況の公表、進捗状況の確認	
150 完了 佐布里池の水資源機構への管理委託	愛知用水工業用水道の調整池であり、(独)水資源機構が水運用管理を行っている佐布里池について、ダムに関する豊富な知識・技術と経験を有する同機構への一部管理委託を検討する。	企業庁	<ul style="list-style-type: none"> (独)水資源機構と堰堤観測等業務の委託に関する基本協定を締結(2020) 管理委託を実施(2021～) 		
151 充実 県立病院中期計画の推進	持続可能な地域医療提供体制を確保するため、必要な経営強化に取り組む次期中期計画を2022年度末までに策定する。 また、外部有識者で構成する病院事業運営評価委員会により、毎年、経営状況など計画の進捗状況について点検・評価を受けて、公表する。	病院事業庁	<ul style="list-style-type: none"> 「県立病院中期計画(2017)」(2017～2020年度)の進捗状況の点検・評価の実施(2021) ※新型コロナウイルス感染症の影響により国のガイドラインの改定が延期(2022年3月に改定)されたことから、次期中期計画の策定を2022年度末までに延期。 	計画の推進、点検	評価の実施
152 充実 流域下水道事業の健全な運営	人口減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大等により経営環境が厳しさを増してきている状況にあり、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、2020年3月に策定した「経営戦略」に基づく取組を推進する。	建設局	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略に基づき取組を実施(毎年度) 進捗管理の実施(2021～) 	戦略に基づく取組を実施	

進捗管理指標

企業庁経営戦略

(戦略に定める数値目標)

進捗状況 25項目中23項目(2020年度)
26項目中22項目(2021年度)

数値目標 企業庁経営戦略に定める数値目標を達成する。

県立病院中期計画

(計画に定める数値目標)

進捗状況 0.9億円の黒字(2020年度) 15.1億円の黒字(2021年度)

数値目標 2022年度に策定する次期中期計画において定める数値目標を達成する。
※2020年度までは、経常収支の黒字化を達成することを目標としていた。

(県関係団体、第三セクター等)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
153	<p>充実</p> <p>県関係団体の経営改善支援</p>	<p>県関係団体の経営改善に向けて、2021年度から2025年度までを計画期間とする「県関係団体経営改善計画」の進捗状況を踏まえながら、経営状況の経年変化や団体の役割と課題、主要事業・取組の内容等をわかりやすく公表するとともに、県関係団体が目標を達成できるよう適切に支援する。</p> <p>また、指定管理者の選定結果や第三セクター等経営改革の状況などを踏まえつつ、必要に応じて、組織体制の見直しを検討する。</p>	関係局等	<p>・「県関係団体経営改善計画(2021年度～2025年度)」の策定(2021)</p> <p>・各団体の経営改善計画の進捗状況を公表(毎年度)</p>	<p>計画の推進・支援</p>	→
154	<p>第三セクターの経営状況の点検評価、公表</p>	<p>県が基本財産等の4分の1以上を出資している法人等について、経営・財務の状況等を定期的に点検・公表する。また、点検の結果、経営改革が必要と認められる法人については、必要な経営改革を推進していく。</p>	関係局等	<p>・県が基本財産等の4分の1以上を出資している法人等について、経営状況の点検・評価を実施(毎年度)</p>	<p>毎年度実施</p>	→
155	<p>住宅供給公社の経営改善の推進</p>	<p>第2次中期経営計画(2019～2028年度)に基づき、引き続き経営改善に取り組む。</p>	建築局	<p>・第2次中期経営計画の取組を推進(毎年度)</p> <p>・計画の進捗状況を検証(毎年度)</p>	<p>第2次中期経営計画の取組を推進 計画の進捗状況を検証</p>	→
156	<p>一部事務組合の経営状況の点検</p>	<p>一部事務組合の経営状況が県財政に悪影響を及ぼすことがないよう、経営状況を点検していく。</p>	関係局等	<p>・経営状況の点検を実施(毎年度)</p> <p>・愛知県競馬組合の利益金を県に配分(2022)</p>	<p>毎年度実施</p>	→

9 健全で持続可能な財政基盤の確立

(財政運営)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
157	基金からの繰入運用を行わない予算編成の継続	臨時的・緊急避難的措置である基金からの繰入運用を行わない予算編成を毎年度継続する。	総務局	・基金からの繰入運用を行わない予算編成を継続(毎年度)	毎年度実施	→
158	地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進	赤字に陥らないことはもちろんのこと、地方財政健全化法における財政指標を健全な水準に維持していく。	総務局	・地方財政健全化法に基づく財政指標に留意しつつ、適切な財政運営を推進(毎年度) ・財政指標を健全な水準に維持しながら、適切に議会への報告、県民への公表(毎年度)	毎年度実施	→
159	通常の県債の実質的な残高の維持・抑制	必要な公共投資を確保しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債の積極的な活用や減債基金(満期一括償還分)への積立てを着実に行うことにより、満期一括償還分積立額を除く、「通常の県債の実質的な残高」を維持・抑制するよう努める。	総務局	・通常の県債の実質的な残高を抑制(毎年度)	毎年度実施	→
160	〔充実〕 円滑な政策展開のための基金残高の確保	円滑な政策展開のため、財政調整基金及び減債基金(任意積立分)について、年度間の財源調整に的確に活用しつつ、年度途中の不測の財政需要に機動的に対応できるよう、基金残高を確保するよう努める。	総務局	・財政調整基金及び減債基金(任意積立分)の残高を確保(2020、2021)	毎年度実施	→
161	〔完了〕 情勢変化を踏まえた基金のあり方の検討	低金利の継続により利子収益が小さくなっていることなど、現在の金利情勢等を踏まえ、より一層効果的・効率的な財政運営の観点から、改めて基金のあり方を検討する。	総務局	・果実運用型としていた文化振興基金と地域福祉基金について、取崩し型に変更(2020) ・社会資本整備等推進基金と福祉推進整備基金を廃止し、減債基金に統合(2020) ・果実運用型としていた科学技術振興基金について、取崩しを実施(2021)	/	
161-2	〔新規〕 定年引上げに伴い増減する財政負担の平準化	定年の引上げ期間中、退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することにより、基金を活用することにより、年度間の財源調整を行い、退職手当の支給に必要な財源を安定的に確保する。	関係局等	・新たな基金の設置を検討(2022)	○ 基金へ積立	○ 基金から取崩し
162	効率的な予算執行や財源確保を促す取組の推進	節約や収入増の努力による財源確保額の一定割合を翌々年度事業の財源の一部とする手法について、その活用を促すことにより、各局における効率的な予算執行や自主財源の確保に向けた取組を推進する。	総務局	・各局の節約や収入増の努力による財源確保の一定割合を後年度の財源とできる取組を継続実施(毎年度)	毎年度実施	→

進捗管理指標

基金繰入運用額

進捗状況 繰入運用なし（2020年度）
繰入運用なし（2021年度）
繰入運用なし（2022年度）

数値目標 臨時的・緊急避難的措置である基金からの繰入運用（当初予算時点）を行わない予算編成を毎年度継続する。

健全化判断比率

進捗状況 早期健全化基準未滿（2020年度）
早期健全化基準未滿（2021年度）

数値目標 地方財政健全化法に基づく財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を早期健全化基準未滿に維持する。

通常の県債の実質的な残高

進捗状況 20,227億円（2020年度）
19,985億円（2021年度）
20,233億円（2022年度当初予算ベース）

数値目標 減債基金（満期一括償還分）への積立額を除く「通常の県債の実質的な残高」について、2019年度決算（20,567億円）の水準を超えることのないように努める。

財政調整基金・減債基金（任意積立分）残高

進捗状況	財政調整基金	減債基金（任意積立分）
	954億円	999億円（2020年度）
	1,454億円	999億円（2021年度）
	1,195億円	1億円（2022年度当初予算ベース）

行革効果額

進捗状況 累計124億円
（2020年度：28億円、2021年度：50億円、2022年度：46億円）

数値目標 2020年度から2024年度までの5年間で計180億円以上の行革効果額を確保する。

(財源の確保)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
163	自主財源の確保	未利用資産の売却等のほか、あらゆる手段を総動員して、自主財源の確保に取り組む。また、クラウドファンディングなど、新しい自主財源確保策を検討する。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 未利用財産の売却やネーミングライツ等、自主財源の確保を推進(毎年度) 新型コロナウイルス感染症対策として、民間サイトを活用し、クラウドファンディング型のふるさと納税により寄附を募集(毎年度) 上記取組に、ウクライナ避難民支援を追加(2022) 	毎年度実施	→
164	県税収入の確保	租税負担の公平と財源の確保を目指して、引き続き、県税の適切な徴収に努める。また、収入未済圧縮を推進するため、市町村の徴収支援を行うとともに、県が自ら徴収する税目についても、納税環境の更なる整備を検討するなど、適切に取り組む。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託による自動車税(種別割)の集中催告の実施(2021～) 県・市町村税務職員交流制度等による個人県民税の収入未済縮減等を目指した市町村税徴収支援の実施(毎年度) 納税環境の更なる整備の検討等、県が自ら徴収する税目に係る収入未済の圧縮努力の継続(毎年度) 	毎年度、社会経済情勢の変化に対応したものを実施	→
165	使用料等の適正化	行政財産使用料を含む使用料・手数料、分担金・負担金について、受益者に対して、受益と負担の観点からの適正な負担を求める。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 受益者に対して、受益と負担の観点からの適正な負担となるよう改定を実施(毎年度) 【取組事例】 <ul style="list-style-type: none"> 愛知県警察運転免許試験場の駐車場使用料の設定(2020) 愛・地球博記念公園の駐車場使用料の改定(2022) 	毎年度実施	→
166	ネーミングライツの導入	「ネーミングライツ導入ガイドライン」に基づき、引き続き県が所有する施設への導入を進める。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 歩道橋の通年募集を実施(毎年度) その他施設の導入を推進(毎年度) 	順次導入	→
167	税外債権の徴収強化	税外債権の徴収強化のため、引き続き全庁統一チェックリストを用いた自己検査を実施するとともに、税外債権の回収業務に関する職員向け研修会を開催する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 自己検査を実施(毎年度) 研修会を開催(毎年度) 	毎年度実施	→
168	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">充実</div> 放置違反金に係る未収金の縮減	2021年3月に改正された地方自治法に基づき、クレジットカード・電子マネーによる放置違反金の納付など実効性の高い対策の検討を進める。	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカード等の収納方法の拡充に向けて検討(2022) 	毎年度実施	→
169	地方税財源の充実にかかる要請活動の実施	地方一般財源総額の確保・充実とともに、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額・臨時財政対策債の速やかな廃止や、地方税を充実させ、地方の役割に見合った税財源を確保することなどを国に対して要請していく。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 国に対する要請活動を実施(毎年度) 	毎年度実施	→

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
170	基金の効率的な運用	減債基金(満期一括償還分)について、基金残高が年々増加していることから、長期債券の運用額を拡大するとともに、運用期間の長期化を図ることなどにより、債券運用益を拡大させる。また、減債基金以外の基金を引き続き一元的に運用し、効率的な運用を行う。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・長期債券の運用額の拡大により、債券運用益を確保(毎年度) ・基金の一元的な運用を実施(毎年度) 	毎年度実施	→

進捗管理指標

県税徴収率

進捗状況 98.4% (徴収猶予の特例適用分を除いた徴収率 99.0%) (2020 年度)
99.0% (2021 年度)

県税収入未済額

進捗状況 193 億円 (徴収猶予の特例適用分を除いた収入未済額 123 億円) (2020 年度)
119 億円 (2021 年度)

(歳出の見直し)

個別取組事項		取組の内容	局等	2020～2022における 主な取組実績	実施時期	
					2023	2024
171	財務諸表・行政評価を活用した事務事業の見直し	管理事業内でのスクラップ・アンド・ビルドを基本として、官民の役割分担、行政評価の結果、財務諸表の活用などの切り口から、引き続き、毎年度の予算編成において、事務事業の見直しを徹底する。	総務局	・県民一人当たりコスト等のコスト指標による検討を踏まえた事務事業の見直し(廃止・縮減等)(毎年度)	毎年度実施	→
172	時限設定の徹底による見直し	県単独事業の時限設定(原則5年以内)を徹底し、終期到来時には廃止を前提に見直しを検討する。	総務局	・終期が到来した事業について、廃止を前提にした見直しを実施(毎年度)	毎年度実施	→
173	充実 多様かつ柔軟な資金調達と公債費負担の適正管理	県債発行の中心である市場公募債については、市場環境に即した適正な発行条件にできるよう、その平準化、発行年限及び条件決定方式の多様化、フレックス枠の活用などによる柔軟化に取り組むとともに、IR活動の充実、複数の格付取得の維持に取り組む。また、銀行等引受債については、金利負担にも注意しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債を積極的に活用し、県債残高の上昇幅を抑制する。	総務局	・機動的に起債を可能とする予め定めのない県債発行枠を設定(毎年度) ・複数の格付会社から日本の地方公共団体で最高位の格付を取得(毎年度) ・借換を要しない20年定時償還債について、銀行等引受による発行を継続するとともに、市場環境を勘案して、一部を市場公募により発行(毎年度)	毎年度実施	→
173-2	新規 環境に配慮した資金調達	脱炭素社会の実現を見据え、投資家層の拡大により安定的な資金調達を実現し、環境改善効果のある事業を着実に推進していくとともに、持続可能な地域づくりへの関心を一層高め、いくため、グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達を行う。	総務局	・グリーンボンドの発行(2022)	発行を検討	→

進捗管理指標

【再掲】事務事業数(新規事業数、廃止・終了事業数)

(2020年度当初予算をベースとした事務事業数(新規事業数、廃止・終了事業数))

進捗状況 2,074事業(2020年度)

2,141事業(新規156事業、廃止・終了89事業)(2021年度)

2,160事業(新規99事業、廃止・終了80事業)(2022年度)

あいち行革プラン 2020 後半期の取組

2022年12月

作成・発行 愛知県

所在地 〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6026 (ダイヤルイン)

総務局総務部総務課行政改革推進グループ

Web ページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyouseikaikaku.html>

